

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月23日

【事業年度】 第58期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

【会社名】 日比谷総合設備株式会社

【英訳名】 Hibiya Engineering,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 北 英 孝

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目5番27号

【電話番号】 (03)3454-2720(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部 IR・広報室長 土 門 暁

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目5番27号

【電話番号】 (03)3454-2720(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部 IR・広報室長 土 門 暁

【縦覧に供する場所】 日比谷総合設備株式会社 関西支店
(大阪市中央区博労町二丁目1番13号)
日比谷総合設備株式会社 東海支店
(名古屋市東区東桜一丁目1番10号)
日比谷総合設備株式会社 横浜支店
(横浜市西区みなとみらい四丁目7番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	70,035	75,890	73,119	75,497	83,978
経常利益 (百万円)	3,212	4,239	4,595	6,163	6,617
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,711	3,537	3,075	4,372	4,644
包括利益 (百万円)	3,797	717	6,109	3,564	4,644
純資産額 (百万円)	60,026	58,294	62,593	63,409	64,714
総資産額 (百万円)	82,396	83,632	86,138	87,466	94,687
1株当たり純資産額 (円)	2,441.23	2,391.70	2,556.56	2,635.31	2,771.49
1株当たり当期純利益 (円)	111.34	147.43	128.90	184.02	200.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	110.69	146.60	128.24	183.25	199.62
自己資本比率 (%)	71.3	68.1	70.9	70.7	67.2
自己資本利益率 (%)	4.7	6.1	5.2	7.1	7.4
株価収益率 (倍)	17.0	13.1	15.1	10.0	10.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,800	2,081	10,771	1,703	1,116
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,605	12,353	172	269	2,554
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,434	2,517	1,940	2,867	3,598
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	17,641	25,396	34,399	32,965	27,929
従業員数 (人)	920	940	944	961	966

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第57期の期首から適用しており、第57期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	61,016	66,405	64,181	67,099	73,567
経常利益 (百万円)	2,190	3,827	4,133	5,638	5,735
当期純利益 (百万円)	1,864	13,578	2,957	4,103	4,160
資本金 (百万円)	5,753	5,753	5,753	5,753	5,753
発行済株式総数 (千株)	25,006	25,006	25,006	25,006	25,006
純資産額 (百万円)	44,259	52,536	55,796	56,186	57,238
総資産額 (百万円)	62,825	74,266	76,458	78,137	83,965
1株当たり純資産額 (円)	1,831.36	2,198.33	2,329.15	2,388.11	2,487.64
1株当たり配当額 (円)	80.00	80.00	80.00	82.00	85.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(40.00)	(40.00)	(40.00)	(40.00)	(42.00)
1株当たり当期純利益 (円)	76.56	565.80	123.93	172.69	179.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	76.11	562.62	123.31	171.97	178.81
自己資本比率 (%)	70.1	70.5	72.7	71.7	68.0
自己資本利益率 (%)	4.3	28.2	5.5	7.3	7.4
株価収益率 (倍)	24.7	3.4	15.7	10.6	12.0
配当性向 (%)	104.5	14.2	64.6	47.5	47.3
従業員数 (人)	761	769	793	801	805
株主総利回り (%)	100.1	106.7	110.9	109.6	130.7
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	2,356	2,140	2,080	2,077	2,197
最低株価 (円)	1,646	1,508	1,670	1,772	1,766

(注) 1 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第57期の期首から適用しており、第57期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1966年3月 東京都港区虎ノ門一丁目18番1号地において、現商号をもって設立、建築附帯設備の請負工事を開始。
- 1966年7月 空調設備、衛生設備、電気設備工事を中心とした建築総合設備工事業者としての体制を確立するため、東京設備(株)並びに大恵工事(株)を吸収合併。また大阪、名古屋に支店(2016年9月大阪支店を関西支店に、名古屋支店を東海支店に改称)を、仙台、広島、福岡に営業所を、熊本に出張所(1971年3月営業所に昇格)をそれぞれ開設。合併に伴い、大恵工事(株)保有の日比谷通商(株)(1961年6月東京都港区において設立)の株式を継承。
- 1967年10月 仙台営業所を支店に昇格。(1988年7月東北支店に改称)
- 1968年4月 松山出張所を開設。(1971年3月営業所に昇格、2000年7月四国営業所に改称、2003年4月支店に昇格)
- 1968年8月 札幌営業所を開設。(1971年3月支店に昇格、2016年9月北海道支店に改称)
- 1969年12月 金沢出張所を開設。(1971年3月営業所に昇格、1994年2月北陸営業所に改称、2003年4月支店に昇格)
- 1970年10月 横浜出張所を開設。(1971年3月営業所、1993年8月支店に昇格)
- 1971年3月 広島、福岡営業所を支店に昇格。(1988年7月福岡支店を九州支店に改称、2016年9月広島支店を中国支店に改称)
- 1974年4月 建設大臣許可(特・般-49)第3931号の許可を受ける。(以降3年ごとに許可更新)
- 1975年2月 沖縄出張所を開設。(1981年6月営業所に昇格、2018年7月支店に昇格)
- 1976年3月 千葉県野田市にガスタービン組立工場を新設。(1987年4月工場閉鎖)
- 1977年11月 東京証券取引所の市場第二部に上場。
- 1978年10月 本社を東京都港区芝五丁目37番8号に移転。
- 1984年1月 シンガポール支店を開設。(1988年7月廃止)
- 1989年10月 千葉県野田市の旧ガスタービン組立工場を改装、技術研究施設とした。
- 1995年3月 建築設備工事を中心とした事業目的に対する相互補完関係を維持発展させるため日比谷通商(株)について、提出会社の出資比率を55.7%とし連結子会社とした。(2003年3月株式を追加取得し議決権比率を69.0%とし、2012年7月日比谷通商(株)の自己株式取得により議決権比率が73.7%に増加、2017年9月日比谷通商(株)の自己株式取得により議決権比率が77.6%に増加、2023年2月日比谷通商(株)の自己株式取得により議決権比率が85.0%に増加)
- 1995年4月 建設大臣許可(特・般-7)第3931号の許可(更新)を受ける。(以降5年ごとに許可更新)
- 1995年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 2001年8月 本社組織から事業部門を分離し、東京本店を設置。
- 2003年3月 グループ総合力の向上を図るため、ニッケイ(株)の株式を追加取得して、提出会社の議決権比率を48.1%とし支配力基準の適用により連結子会社とした。(2017年9月、2018年2月ニッケイ(株)の自己株式取得により議決権比率が100%に増加)
- 2006年10月 本社を東京都港区芝浦四丁目2番8号に移転。
- 2010年6月 製薬分野や食品分野に事業領域を拡大するとともに、企画・設計業務の更なる強化と排水処理事業等、今後期待される環境分野への進出を図るため、H I Tエンジニアリング(株)の全株式を取得し、連結子会社とした。(2021年1月に吸収合併)
- 2015年4月 国土交通大臣許可(特-27)第3931号の許可(更新)を受ける。(以降5年ごとに許可更新)
- 2017年9月 本社を現在地に移転。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社の日比谷通商株式会社、ニッケイ株式会社で構成され、空調設備、衛生設備、電気設備等の計画、設計、監督並びに施工を行う設備工事事業と、これら設備工事に係る機器の販売等を行う設備機器販売事業、並びに設備工事に係る機器の製造等を行う設備機器製造事業を主な内容として事業活動を展開しております。

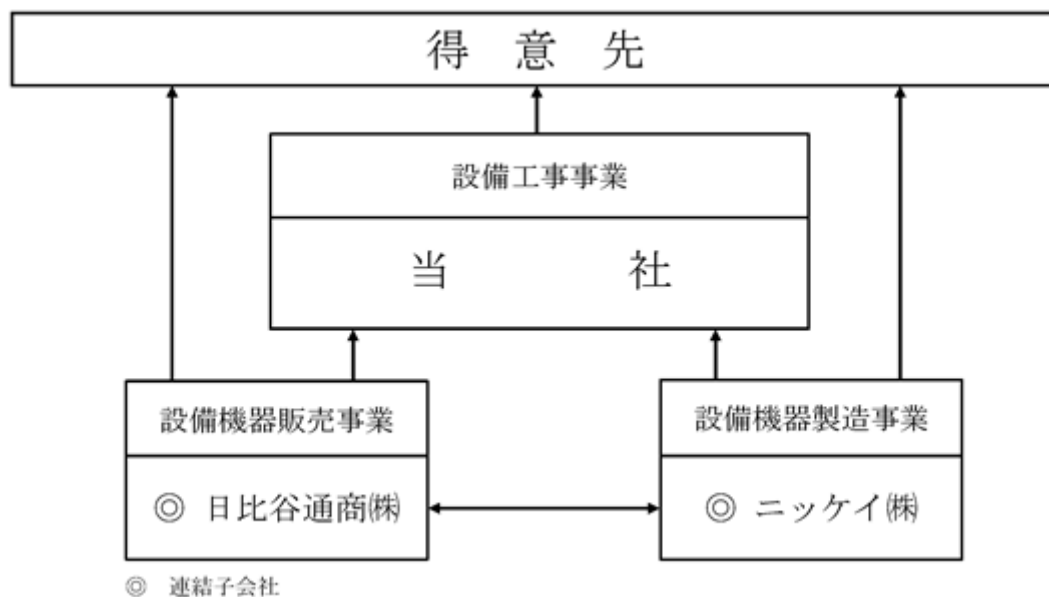
当社グループの事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

設備工事事業.....当社は、総合設備工事を営んでおります。

設備機器販売事業.....連結子会社である日比谷通商(株)が設備機器の販売及びメンテナンスを行っております。

設備機器製造事業.....連結子会社であるニッケイ(株)が設備機器の製造及び販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日比谷通商(株)	東京都港区	75	設備機器販売事業	85.0	当社グループの設備工事事業 に対し、設備機器等の販売を 行っております。 役員の兼任 なし
(連結子会社) ニッケイ(株)	東京都品川区	78	設備機器製造事業	100.0	当社グループの設備工事事業 に対し、設備機器等の製造販 売を行っております。 役員の兼任 1名

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事事業	805
設備機器販売事業	60
設備機器製造事業	101
合計	966

(注) 従業員数は就業人員であります。なお、執行役員17人は従業員数に含めておりません。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
805	45.1	17.9	9,712,055

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数は社員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)及び常勤顧問、常勤嘱託の員数で、執行役員12人は含まれておりません。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はひびや労働組合と称し、情報産業労働組合連合会に属しており組合員数は、2023年3月31日現在371人であります。なお、労使関係は結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

また、一部の連結子会社にも労働組合がありますが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
4.4	93.3	66.5	65.6	56.3	女性社員に若年層が多く管理職がまだ少ないことが、正規雇用・有期労働者ともに男女の賃金の差異の原因になっている。 女性の中核人材登用により段階的な差異解消に取り組んでいる。

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結会社

当連結会計年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
6.1	93.3	64.4	63.3	49.1	女性社員に若年層が多く管理職がまだ少ないことが、正規雇用・有期労働者ともに男女の賃金の差異の原因になっている。 女性の中核人材登用により段階的な差異解消に取り組んでいる。

(注)1 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。

- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの事業活動の方向性を示す“HIBIYA Vision”は、本業を通じてCSRを軸とした活動を進めることで企業としての社会的責任を果たし、ステークホルダーの皆様にとって魅力ある企業となることを使命に掲げております。

経営理念「HIBIYA Vision」

ミッション

私たちは次に掲げる使命のために存在します

光・水・空気と情報で建物に命を吹き込み、お客様・社会にとって安全、安心、快適な環境を創造します。

建物のケア・マネージャーとして、ライフサイクルにわたるサポートでお客様のニーズに応えます。

たゆまぬ総合エンジニアリング力の向上によって地球環境保全に貢献します。

社員を大切にし、お客様、株主を大切にします。

(2) 経営戦略・経営目標等

当社グループは、2023年度を初年度とし、2025年度までの3か年の事業運営に関する「第8次中期経営計画」を策定いたしました。基本方針、重点施策、資本・配当政策、財務目標は次のとおりであります。

基本方針

コア事業を深める

営業・技術基盤の強化と深化、経営資源の最適配分による収益力向上

事業領域を広げる

イノベーションによる成長領域の拡大

経営基盤を高める

人材マネジメントの充実による人的資本の価値向上

ESG経営

サステナビリティ経営推進による社会価値の創造

重点施策

a. コア事業を深める

- ・主要顧客の事業変革への対応
- ・地域密着型営業の推進
- ・データセンターソリューションの展開
- ・生産施設への事業分野拡大
- ・オフィス等の注力分野への柔軟な対応
- ・人員の最適配置と生産性向上
- ・コスト競争力と採算性の確保
- ・安全・品質の向上

b. 事業領域を広げる

- ・カーボンニュートラル事業推進『HIBIYA未来創造』の展開
- ・技術高度化に向けたイノベーションラボ活用
- c. 経営基盤を高める
 - ・人材マネジメントの充実
 - ・コンプライアンスの徹底
 - ・リスクマネジメントの強化
 - ・地域・社会貢献活動の活性化
- d. グループ
 - ・グループシナジー効果の発揮
- e. ESG経営
 - ・脱炭素社会への積極的な貢献
 - ・人的投資の可視化と活用
 - ・地域・社会貢献活動の積極的な実施と支援
 - ・安心・安全な労働環境の整備
 - ・コンプライアンスの徹底とリスクマネジメントの強化

資本・配当政策

- a. 資本コスト（株主資本コスト）を上回る資本収益性（ROE）の確保
 - ・持続的な利益の拡大
 - ・キャッシュ（キャッシュフロー・余剰資金）の有効活用
- b. 株主還元
 - ・安定的かつ継続的な株主配当
 - ・機動的な自己株式の取得

財務目標

第8次中期経営計画最終年度の連結財務目標

受	注	高	910億円
売	上	高	905億円
営	業	利	65億円
親	会	社	株
主	社	主	に
に	株	主	に
帰	属		
す	る	当	期
純	利	益	48億円
R	O	E	7%以上

(3) 経営環境・優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しといたしましては、当面の景気動向は、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあり、引き続き回復を続けることが期待されますが、海外経済の減速や金融資本市場の変動等の影響による下振れリスクに十分注意する必要があります。

建設業界におきましては、当面は堅調な建設投資が期待できますが、資材価格上昇等への留意が必要です。

当社グループにおきましては、「営業・技術基盤の強化と深化、経営資源の最適配分による収益力向上」、「イノベーションによる成長領域の拡大」、「人材マネジメントの充実による人的資本の価値向上」、「サステナビリティ経営推進による社会価値の創造」を基本方針とする「第8次中期経営計画」を策定いたしました。

第59期（2024年3月期）は、「第8次中期経営計画」スタートの年度と位置づけ、地域密着型営業の推進、データセンター・生産施設・大規模再開発等の注力分野への営業展開による「コア事業の深化」、カーボンニュートラル事業の推進等による「事業領域の拡大」、人材マネジメントやリスクマネジメントの充実等による「経営基盤の強化」を遂行してまいります。業績予想は、受注高865億円、売上高850億円、営業利益50億円、親会社株主に帰属する当期純利益38億円としております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティに関するリスク・機会の監視・管理について、代表取締役社長を委員長とするESG推進委員会で議論を行い、経営会議・取締役会へ付議・報告する体制となっております。

(2) 戦略

人材の育成に関する方針

当社グループにとって「人」は最大の財産であり、持続的成長への原動力であるとともに、高度な技術力、サービス力、提案力もその源泉は全て「人」に行き着きます。

当社グループが持続的に成長していくために、従業員の多様性確保が重要と考え、性別や新卒・中途を問わず積極的に採用しております。

採用後は、OJTや研修を通じて、お客様をはじめとしたステークホルダーの信頼を得られる誠実さと、新しい技術や分野に挑む姿勢を持つ人材を育成しております。

変化の激しい事業環境の中で持続的に成長していくために、年齢・性別を問わず、多様なライフスタイル・経験を持つ人材が活躍できる組織づくりを行っております。

社内環境整備に関する方針

一人ひとりの社員がモチベーションを高め、生き生きと働くことで、高度な技術力・サービス力・提案力が生まれ、チームワークが機能すると考えております。

チャレンジする社員が報われる人事制度を整備するとともに、社員だけでなく一緒に仕事をする人たちが、気持ちよく、心身ともに健康で、安全に仕事ができる環境も整備しています。

上司と部下、あるいは同僚、部門を越えた横のつながり、さらに社員の間だけでなく協力会社の従業員など、一緒に仕事をする人たち全員を“仲間”として認識し、仕事の中で発生する悩みや課題を対話によって解決します。

性別、年齢、身体的特徴、出身地等の理由による一切の差別を行いません。ハラスメントについては、オフィス・現場を問わず容認しません。

(3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関するリスク・機会の識別・評価について、ESG推進委員会の下部組織であるリスクマネジメント委員会で、他のリスクも含めて議論を行い、ESG推進委員会・経営会議・取締役会に報告しております。識別・評価したリスク・機会の管理については、リスクマネジメント委員会で各主管部の取り組みをモニタリングして、更なる取り組みにつなげていきます。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績(当連結会計年度)
新卒採用者に占める女性割合	継続して20.0%以上	23.1%
管理職に占める女性労働者の割合	7.0%程度 (～2026年3月)	6.1%
男性労働者の育児休業取得率		
(従来 of 指標) 3歳未満の子供を有する男性従業員の取得率	15.0% (～2023年3月まで)	34.5%
(新しく設定した指標) 当該年度に子供が生まれた男性従業員の取得率	100.0% (～2026年3月)	93.3%
管理職に占める中途採用者の比率	30.0%程度 (～2026年3月)	31.5%
従業員一人あたり研修時間 (階層別研修及び資格取得研修に限る)	-	15.3時間
研修センターでの安全研修受講者数(従業員・協力会社 従業員共通)	1,450人 (～2026年3月)	1,191人
内部通報件数	-	9件

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の取引先への依存に関するリスク

当社グループの売上高は、NTTグループへの依存度が高く、今後NTTグループの建設投資が何らかの理由で予想以上に大幅に減少した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。当社グループとしては、NTTグループの再開発案件への注力や、NTTグループ向けで培ったリニューアル工事のスキル・ノウハウを他の顧客の案件でも展開し受注拡大を図っております。

(2) 自然災害等に関するリスク

当社グループは、自然災害や大規模な感染症等の発生及びそれに伴うライフラインの停止や燃料・資材・人員の不足による工事の中断・遅延、事業所の建物・資機材への損害等、不測の事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当社グループとしては、自然災害等の発生に備え、人的被害の回避を最優先としつつ事業継続を図るため、災害用備蓄品の確保、訓練の実施、BCPマニュアルの整備、サプライチェーンの混乱への対策及びテレワーク等を可能とする社内情報インフラの構築等により、リスク回避と被害最小化に努めていきます。

(3) 事業環境の変化に関するリスク

国内の景気後退等により民間の設備投資が縮小した場合には、当社グループの受注が減少し、経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当社グループとしては、産業構造や景気動向の変化に対応するため、NTTグループ向けで長年培ったリニューアル工事のスキル・ノウハウを他の顧客にも展開するとともに、建設市場の変動に合わせて注力分野の見直しにも取り組んでおります。

(4) 気候変動に関するリスク

脱炭素社会への移行リスクとして、炭素税の段階的な導入による当社グループ及び顧客に対するコスト増加、また、物理的リスクとして、気温上昇による生産性の低下、異常気象による機器の損壊及び事業機会の喪失等、中長期的に当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当社グループとしては、脱炭素・省CO₂ 案件の実績・ノウハウを積み重ね、当社グループの温室効果ガス排出量の削減と社会・顧客の脱炭素社会への移行に対し貢献してまいります。

(5) 事業の拡大に関するリスク

新規事業分野でのリスクを適切にコントロールできない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。当社グループとしては、参入する分野についてノウハウを有する会社と提携を行う、又はリスクコントロールを行うことで事業領域の拡大を図りつつ進めていきます。

(6) 人材確保に関するリスク

当社グループにとって「人」は最大の財産であり、持続的成長の原動力です。しかしながら、少子高齢化や働き方に関する考え方の変化等により、人材不足が深刻化して事業活動に支障が出る場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。当社グループとしては、引き続き性別や新卒・中途を問わない積極的な採用と計画的な育成、ICTツール活用等による業務効率化を行うとともに、働きやすい職場づくり・エンゲージメント向上により、事業に必要な人材の確保に努めております。

(7) 資材調達に関するリスク

当社グループが取り扱う設備用機器・資材について、サプライチェーンの混乱や需給逼迫により、価格が高騰する、または納入が遅れる場合、工事の採算性が悪化し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当社グループとしては、受注前においては資機材の状況を見極めながら納期の把握及び適正な見積価格の算出を行っております。また受注後においては、発注前検討会の実施、調達組織による先行的な調達や集中購買等により納期遵守及び原価低減に努めております。

(8) 業績の季節的変動に関するリスク

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(9) 不採算工事の発生、品質に関するリスク

当社グループの工事において、当該工事の施工段階で当初の想定外の品質不良や追加工事原価等により不採算工事が発生した場合、または過去の工事で契約不適合が発見され補修コストが発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当社グループとしては、品質マネジメントシステムの運用に加え、重点管理現場を設定した上で、工程遅延や追加工事原価発生等のリスク要因に応じた現場と管理者が一体となったフォロー体制を充実させております。

(10) 安全に関するリスク

当社グループは、顧客の建物工事を数多く施工しております。工事の施工において人身事故はもとより物損、設備事故を引き起こして顧客の信用を失う場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当社グループとしては、安全・品質巡回パトロールの徹底、協力会社向けの安全教育・講習の実施及び羽田安全研修センターの活用により安全・品質を確保しております。

(11) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業運営上、顧客等が保有する技術データ・顧客データ等の重要な情報を取り扱っております。不正アクセス等により当社グループからこれら重要な情報が流出した場合、顧客からの信頼を低下させるほか、損害賠償義務の発生等により当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当社グループとしては、社内業務のシステム化、クラウドサービス使用の増加も考慮するとともに、情報管理に対する重要性を十分認識した体制作りに取り組み、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得して運用しております。

(12) 法令違反、会計不正、社内不正・信用失墜に関するリスク

当社グループの役員・従業員が法令・社内規程に違反する行為、又は当社グループの信用を失墜させる行為を行った場合、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当社グループとしては内部監査機能の一層の強化、社内規程の周知徹底、内部通報システムの浸透、及びコンプライアンス教育の強化等を図っております。

(13) 有価証券等に関するリスク

当社グループが保有する株式等の金融商品については、金融資本市場の変動や保有銘柄の業績等により大幅な時価の下落が生じた場合、減損が発生する可能性があります。また、期首に期待した配当金や利息等が受け取れない場合があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、感染症や供給制約の影響が和らぐ中、政府の経済対策等により、緩やかな持ち直しの動きが見られましたが、物価上昇や金融引き締めに伴う海外の景気減速リスクには留意が必要です。

建設業界におきましては、政府建設投資、民間建設投資ともに堅調に推移しておりますが、人材需要の高まりや資材価格の上昇等への適切な対応が必要な状況です。

このような状況のもと、当社グループでは、「第7次中期経営計画」に基づき、コア事業の収益力強化とアライアンスパートナーとの連携による新たな顧客基盤の獲得、脱炭素・省CO₂に向けた事業領域の拡大、現場フォロー体制の充実やDX推進による施工管理の効率化に注力いたしました。男性社員の育児休業取得促進等によるダイバーシティの推進、社会貢献活動、経営の健全性確保にも努めてまいりました。

以上のような取り組みの結果、受注高につきましては、データセンターや大規模再開発案件等の受注が好調に進み、873億54百万円（前期比10.7%増）となりました。

売上高につきましては、前期からの繰越工事や当期受注の工事が順調に進捗し、839億78百万円（前期比11.2%増）となりました。

利益につきましては、営業利益59億53百万円（前期比5.1%増）、経常利益66億17百万円（前期比7.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益46億44百万円（前期比6.2%増）となりました。前期と比較すると、好採算の大型工事は減少する一方、売上高が拡大し、一定の施工効率化が図られたことから、増益となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

1. 設備工事業

売上高は735億67百万円（前期比9.6%増）、営業利益は50億94百万円（前期比1.2%減）となりました。

2. 設備機器販売事業

売上高は73億8百万円（前期比20.4%増）、営業利益は5億88百万円（前期比65.1%増）となりました。

3. 設備機器製造事業

売上高は31億2百万円（前期比33.3%増）、営業利益は2億56百万円（前期比89.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における営業活動によるキャッシュ・フローは、11億16百万円のキャッシュインとなりました。前期比では5億86百万円減少しておりますが、これは主に売上債権、仕入債務等の増減により現金収入が減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、25億54百万円のキャッシュアウトとなりました。前期比では22億85百万円増加しておりますが、これは主に社内システム更改に伴う固定資産や短期資金運用のための有価証券の取得によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、35億98百万円のキャッシュアウトとなりました。前期比では7億30百万円増加しておりますが、これは主に自己株式の取得や子会社の自己株式の取得によるものであります。

以上により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前年度末と比較して50億36百万円減少し、279億29百万円となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 受注高

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	前連結会計年度比 (%)
設備工事業	70,505	76,884	9.0
設備機器販売事業	6,070	7,308	20.4
設備機器製造事業	2,348	3,161	34.6
計	78,924	87,354	10.7

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

b. 売上高

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	前連結会計年度比 (%)
設備工事業	67,099	73,567	9.6
設備機器販売事業	6,070	7,308	20.4
設備機器製造事業	2,328	3,102	33.3
計	75,497	83,978	11.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
西日本電信電話(株)	8,033	10.6	9,910	11.8

なお、提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

設備工事業における受注工事高及び売上高の状況

受注工事高、売上高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	空調工事	29,412	40,036	69,448	37,770	31,678
	衛生工事	14,969	15,233	30,202	14,580	15,621
	電気工事	8,446	15,235	23,682	14,747	8,934
	計	52,828	70,505	123,333	67,099	56,234
当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	空調工事	31,678	42,024	73,702	42,376	31,326
	衛生工事	15,621	18,528	34,149	15,904	18,245
	電気工事	8,934	16,332	25,266	15,286	9,979
	計	56,234	76,884	133,118	73,567	59,551

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれております。

2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期売上高)であります。

受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	空調工事	15.5	40.7	56.2
	衛生工事	7.1	14.9	22.0
	電気工事	9.6	12.2	21.8
	計	32.2	67.8	100.0
当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	空調工事	16.2	38.2	54.4
	衛生工事	7.2	16.9	24.1
	電気工事	10.5	11.0	21.5
	計	33.9	66.1	100.0

(注) 百分比は請負金額比で示しております。

売上高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	空調工事	1,444	36,326	37,770
	衛生工事	576	14,003	14,580
	電気工事	976	13,771	14,747
	計	2,997	64,101	67,099
当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	空調工事	2,566	39,809	42,376
	衛生工事	552	15,352	15,904
	電気工事	1,242	14,044	15,286
	計	4,361	69,206	73,567

(注) 1 売上高のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度

(仮称)北品川5丁目計画	衛生設備工事	清水建設(株)
(仮称)西五反田3丁目プロジェクトA棟 新築工事	空調・衛生設備工事	(株)竹中工務店
(仮称)神田和泉町計画	空調・衛生設備工事	鹿島建設(株)
(仮称)東桜1-1再開発計画新築工事	電気設備工事	清水建設(株)
GLP相模原プロジェクトSITE1(倉庫棟)	空調・衛生設備工事	(株)竹中工務店

当事業年度

(仮称)三田三丁目・四丁目地区市街地 再開発事業 複合棟-1	空調設備工事	(株)大林組
姫路市中央卸売市場(新設市場)新築 工事	空調設備工事	(株)竹中工務店
アーバンネット横浜ビル建替え計画工 事	空調・衛生・電気設備工事	大成建設(株)
元京都市立植柳小学校跡地活用計画	空調・衛生設備工事	戸田建設(株)
三井リンクラボ新木場 新築工事	空調・衛生設備工事	(株)竹中工務店

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

西日本電信電話(株)	8,033百万円	12.0%
------------	----------	-------

当事業年度

西日本電信電話(株)	9,910百万円	13.5%
------------	----------	-------

次期繰越工事高（2023年3月31日現在）

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
空調工事	2,239	29,087	31,326
衛生工事	721	17,524	18,245
電気工事	1,194	8,784	9,979
計	4,155	55,395	59,551

(注) 1 次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりであります。

			完成予定年月
大阪・法円坂ホテル計画	空調・衛生設備工事	(株)竹中工務店	(2024年11月)
虎ノ門二丁目地区(再)特定業務代行 施設建築物建設工事	電気設備工事	大成建設(株)	(2024年6月)
品川開発プロジェクト(第 期) 1 街区	空調設備工事	(株)フジタ	(2025年8月)
(仮称)西濃厚生病院施設整備事業	空調・衛生設備工事	五洋建設・西濃建設	(2023年10月)
うめきた2期区域開発事業	空調・衛生設備工事	(株)竹中工務店	(2026年3月)

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

〔資産〕

当連結会計年度末の総資産は、前年度末と比較して72億20百万円増加し、946億87百万円となりました。

資産増加の主な要因は、現金及び預金が有価証券や自己株式の取得増に伴う支出が増加したこと等により50億36百万円減少したものの、受取手形・完成工事未収入金等が売上高の増加等により93億37百万円増加したためであります。

〔負債〕

当連結会計年度末の負債総額は、前年度末と比較して59億15百万円増加し、299億73百万円となりました。

負債増加の主な要因は、支払手形・工事未払金等が増加したことによるものであります。

〔純資産〕

当連結会計年度末における純資産は、剰余金の配当や自己株式の取得等による減少があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益46億44百万円の計上等により、前年度末と比較して13億5百万円増加し、647億14百万円となりました。

経営成績の分析

〔受注高〕

受注高につきましては、前期比10.7%増の873億54百万円となりました。これは、データセンターや大規模再開案件等の受注が好調に進み、設備工事業が63億79百万円、設備機器販売事業が12億38百万円、設備機器製造事業が8億12百万円、それぞれ増加したことによるものです。

〔売上高〕

売上高につきましては、前期比11.2%増の839億78百万円となりました。これは、前期からの繰越案件や当期受注の工事等が順調に進捗し、設備工事業が64億68百万円、設備機器販売事業が12億38百万円、設備機器製造事業が7億74百万円、それぞれ増収となったことによるものです。

〔営業利益〕

営業利益につきましては、前期比5.1%増の59億53百万円となりました。設備工事業は、前期と比較して売上高は増加したものの、好採算の大型工事が減少したことなどから59百万円の減益となりましたが、売上高の増加等により設備機器販売事業は2億31百万円、設備機器製造事業は1億21百万円、それぞれ増益となったことによるものであります。

〔経常利益〕

経常利益につきましては、前期比7.4%増の66億17百万円となりました。営業利益の増加に加え、出資先企業からの受取配当金が増配等により増加し、営業外収益が増収となったことなどによるものであります。

〔親会社株主に帰属する当期純利益〕

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、所得拡大促進税制税額控除の適用により税負担が軽減されたことなどもあり、前期比6.2%増の46億44百万円となりました。この結果、1株当たり当期純利益は200円48銭、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は199円62銭となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主な運転資金需要は、工事に係る材料費・外注費、商品販売に係る製品の購入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用及び税金の支払い等であります。営業費用の主なものは、人件費、地代家賃等であります。設備資金については、多額の資金需要はありません。

運転資金及び設備資金は、自己資金を原資としておりますが、債権回収と債務支払いのタイミングのズレから資金が必要になった場合、短期借入金で調達します。運転資金を機動的に調達するため、取引銀行3行と当座貸越契約（当座貸越極度額51億円）を締結しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、「事業直結の技術開発と技術戦略の展開」、「資本及び事業・技術提携による事業領域の拡大」を掲げ、技術開発・整備を進めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は63百万円であります。

主な研究開発の内容は次のとおりであります。

(設備工事事業)

(1) スマート関連技術開発

スマートビル対応技術

前事業年度にて実施した無線温湿度センサー、無線CO₂濃度センサー、サーモパイル人感センサー、画像認識ピープルカウントセンサーなどを用いた室内環境把握の取り組みをさらに進め、新たなメーカーのセンサーの試験利用を通じてスマートビル提案への活用を継続しております。またセンサーのほか、エレベータやロボットなどのビルサービスと連携するソリューションへの取り組みも新たなテーマとして追加し、建築設備とIoT、スマートデバイスの連携による価値創造のため、広く市場製品の検証を進め、ビル設備システムの創造に努めてまいります。

バイタル情報の活用

バイタル情報の把握により従業員、協力業者作業員の健康維持啓蒙のために、実際の現場作業中のバイタルデータを収集し、作業内容や個人差、休憩の有用性などバイタル情報の変動を分析し、それらを元にした健康・安全管理のための啓発資料をエンジニアリングサービス部門、安全管理部門と連携し活用しております。

(2) リニューアルZEB

新築でのネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング(ZEB)は建設・不動産業界の各社から報告されておりますが、当社グループでは竣工案件において建物改修でのZEB(リニューアルZEB: Re-ZEB)を達成いたしました。その竣工案件の運用状況の分析などを実施し、お客様へのフィードバックなどを通じて一層の省エネルギー運用を実現しております。今後については、Re-ZEBの拡大を図るため、モデル検討や実案件のさらなる分析とともにZEB要素技術の検証を進めてお客様への提案に繋がるよう取り組んでまいりますとともに、お客様施設のZEB運用実績を広く公開してZEBの一層の普及を進めるための認知度向上を図ってまいります。

(3) データセンター関連技術開発

データセンター冷却方式の技術的知見の蓄積

データセンターにおける省エネルギー技術の確立は喫緊の課題であり、ひとつの解決策としてICT機器の冷却にこれまでの冷房以外の様々な方法が実現されております。当社はデータセンター事業者他数社と共同でデータセンター冷却に外気利用の方策の一つとしてあげられる液浸冷却技術の検証を行っており、今後も研究を継続してまいります。

(4) HIBIYA未来創造

前連結会計年度に策定した『HIBIYA未来創造』について、「ZEB」、「DX」、「エネルギーマネジメント」等のテーマに基づき、産学連携の検討を進めてまいりました。その成果は当社グループ主催の日比谷オンラインセミナーの講師として様々な大学に協力を頂き、お客様へ新たな情報提供を行いました。また、エネルギーマネジメントの高度化に向けた第一歩として大学と連携した社内向けのエネルギーシミュレーションツールを作成して設計提案業務に活用してゆきます。今後は、ツールのブラッシュアップとエネルギーマネジメントの体系化を図り一層の協力関係の構築を目指し、個別のテーマについて共同研究を進めていく予定です。

(5) 特許取得状況

2023年2月に2件の特許を取得

サーバールームシステム（特許第7227880号）：導風板により気流を制御し、サーバー室内圧力の均衡を図り壁チャンバー空調方式の圧力バランス改善技術

サーバールームシステム（特許第7227839号）：壁チャンバー空調方式の問題点解決のための風量バランス改善技術における気流改善ラックシステム

（設備機器販売事業）

研究開発活動は行っていません。

（設備機器製造事業）

研究開発活動は行っていません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地		リース 資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額				
本社 (東京都港区)	218	42	594	14	0	239	514	113
東京本店 (東京都港区)	19	5	-	-	2	18	46	367
関西支店 (大阪市中央区)	13	2	-	-	-	0	16	87
四国支店 (愛媛県松山市)	4	0	-	-	-	-	4	7
東海支店 (名古屋市東区)	3	0	251	7	-	0	12	50
北陸支店 (石川県金沢市)	4	0	-	-	1	-	6	21
東北支店 (仙台市宮城野区)	0	0	-	-	1	0	2	39
中国支店 (広島市中区)	4	0	-	-	-	0	5	26
九州支店 (福岡市博多区)	0	1	200	8	2	0	12	50
沖縄支店 (沖縄県那覇市)	-	1	-	-	-	-	1	5
北海道支店 (札幌市中央区)	3	0	-	-	4	0	8	37
横浜支店 (横浜市西区)	6	0	-	-	-	-	6	3
野田研究施設 (千葉県野田市)	66	-	24,240	62	-	-	129	-

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名 事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		建物 構築物	車輛運搬具 工具器具 備品 機械装置	土地		リース 資産	その他	合計	
				面積(m ²)	金額				
日比谷通商(株) 本社他 (東京都港区)	設備機器 販売事業	0	5	15,435	0	-	6	12	60
ニッケイ(株) 本社他 (東京都品川区)	設備機器 製造事業	55	127	-	-	-	13	196	101

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。
2 提出会社は設備工事業のみを営んでおりますので、報告セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。
3 その他の項目は主に無形固定資産(リース資産含む)であります。
4 提出会社は野田研究施設の一部を、連結子会社であるニッケイ株式会社に賃貸しております。
5 上記の他、建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は797百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の新設及び更新を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,500,000
計	96,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,006,321	25,006,321	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	25,006,321	25,006,321	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2012年6月28日	2013年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 (社外取締役を除く) 当社執行役員 10	当社取締役 9 (社外取締役を除く) 当社執行役員 10
新株予約権の数(個)	14	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 1,400(注)1	普通株式 1,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	2012年7月24日 ~2042年7月23日	2013年7月23日 ~2043年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 729(注)2 資本組入額 365	発行価格 905(注)2 資本組入額 453
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

決議年月日	2014年6月27日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 (社外取締役を除く) 当社執行役員 12	当社取締役 9 (社外取締役を除く) 当社執行役員 12
新株予約権の数(個)	16	21
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,600(注)1	普通株式 2,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	2014年7月23日 ~2044年7月22日	2015年7月22日 ~2045年7月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,480(注)2 資本組入額 740	発行価格 1,545(注)2 資本組入額 773
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

決議年月日	2016年6月29日	2017年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 (社外取締役を除く) 当社執行役員 14	当社取締役 6 (社外取締役を除く) 当社執行役員 15
新株予約権の数(個)	31	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,100(注)1	普通株式 3,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	2016年7月26日 ~2046年7月25日	2017年7月25日 ~2047年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,509(注)2 資本組入額 755	発行価格 1,764(注)2 資本組入額 882
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

決議年月日	2018年6月28日	2019年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 (社外取締役を除く) 当社執行役員 15	当社取締役 6 (社外取締役を除く) 当社執行役員 15
新株予約権の数(個)	51	148
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,100(注)1	普通株式 14,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	2018年7月24日 ~2048年7月23日	2019年7月23日 ~2049年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,842(注)2 資本組入額 921	発行価格 1,552(注)2 資本組入額 776
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

決議年月日	2020年6月24日	2021年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 (社外取締役を除く) 当社執行役員 11	当社取締役 6 (社外取締役を除く) 当社執行役員 11
新株予約権の数(個)	176	239
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 17,600(注)1	普通株式 23,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	2020年7月21日 ~2050年7月20日	2021年7月20日 ~2051年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,518(注)2 資本組入額 759	発行価格 1,432(注)2 資本組入額 716
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

決議年月日	2022年6月23日	2023年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 (社外取締役を除く) 当社執行役員 12	当社取締役 6 (社外取締役を除く) 当社執行役員 11
新株予約権の数(個)	281	350(注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 28,100(注)1	普通株式 35,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	2022年7月20日 ~2052年7月19日	2023年7月25日 ~2053年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,483(注)2 資本組入額 742	発行価格 - 資本組入額 -
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

ただし、2023年6月23日の決議に係るストックオプションにつきましては、当該決議日時点の内容を記載しております。

(注)1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株数を調整することができる。

2 発行価格は、新株予約権の払込金額と行使時の払込金額を合算しております。

3 新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、執行役員等の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

(2)上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下に定める場合(ただし、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できるものとする。

・当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)。

(3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について、当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、もしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。
- 5 新株予約権の数は、割当予定数であり、引受けの申込がなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年2月28日	1,500	25,006	-	5,753	-	5,931

(注) 発行済株式総数の減少は自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	19	199	85	3	2,982	3,312	-
所有株式数 (単元)	-	53,588	2,058	90,710	15,241	3	88,084	249,684	37,921
所有株式数 の割合(%)	-	21.46	0.83	36.33	6.10	0.00	35.28	100.00	-

(注) 1 自己株式1,952,452株は「個人その他」に19,524単元及び「単元未満株式の状況」に52株を含めて記載しております。なお、株主名簿上の自己株式数と期末日現在の実保有株式数は一致しております。

2 上記「金融機関」及び「単元未満株式の状況」には、役員報酬BIP信託が保有する株式が、それぞれ1,065単元及び20株が含まれております。

3 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ20単元及び20株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,230	9.68
日比谷総合設備取引先持株会	東京都港区三田3-5-27	1,471	6.38
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	1,345	5.83
エヌ・ティ・ティ都市開発 株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1	920	3.99
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	920	3.99
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (退職給付信託口・ 株式会社百十四銀行口)	東京都港区浜松町2-11-3	900	3.90
日比谷総合設備従業員持株会	東京都港区三田3-5-27	784	3.40
一般社団法人電気通信共済会	東京都港区芝浦3-4-1	698	3.03
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	610	2.65
共立建設株式会社	東京都渋谷区道玄坂1-16-10	594	2.58
計	-	10,475	45.44

(注) 1 当社は、自己株式1,952千株(発行済株式総数の7.81%)を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。なお、当該自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含めておりません。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,230千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社
(退職給付信託口・株式会社百十四銀行口) 900千株

(株式会社百十四銀行から委託された信託財産であり、議決権行使に関する指図者は株式会社百十四銀行であります。)

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 610千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,952,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,016,000	230,160	-
単元未満株式	普通株式 37,921	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	25,006,321	-	-
総株主の議決権	-	230,160	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,000株(議決権20個)及び20株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式106,500株(議決権1,065個)及び20株含まれております。なお、議決権は不行使となっております。

3 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 52株

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日比谷総合設備株式会社	東京都港区三田3-5-27	1,952,400	-	1,952,400	7.81
計	-	1,952,400	-	1,952,400	7.81

(注)役員報酬BIP信託が保有する当社株式106,500株は、上記自己株式に含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「取締役等」という。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度の導入については、2017年5月19日開催の取締役会において決議を行い、その内容等については2017年6月29日に開催された当社第52回定時株主総会において承認されております。

本制度では、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用いたしました。B I P信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、役位や中期経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付及び給付する制度であります。

（信託契約の内容）

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 取締役等に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 取締役等のうち受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人 専門実務家であって当社と利害関係のない第三者
- ・ 信託契約日 2017年8月9日
（2020年8月6日付で信託期間の延長契約を締結）
- ・ 延長後の信託期間 2017年8月9日～2023年8月31日
- ・ 制度開始日 2017年8月9日
- ・ 議決権行使 行使しない
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の上限額 600百万円（信託報酬及び信託費用を含む。）
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

上限390,000株（信託期間3年間）

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年5月12日)での決議状況 (取得期間 2022年5月13日~2023年3月31日)	600,000	1,200,000,000
当事業年度における取得自己株式	592,300	1,133,069,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	7,700	66,930,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	1.3	5.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	1.3	5.6

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月11日)での決議状況 (取得期間 2023年5月12日~2024年3月29日)	600,000	1,500,000,000
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	241,700	564,127,800
提出日現在の未行使割合(%)	59.7	62.4

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	382	723,377
当期間における取得自己株式	81	185,618

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
（ストックオプションの行使）	21,300	41,833,200	-	-
（単元未満株式の買増請求による売渡し）	-	-	-	-
保有自己株式数	1,952,452	-	2,194,233	-

（注） 当期間における保有自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡しによる株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けています。配当については、連結ベースでの業績動向や財務状況を踏まえ、安定的・継続的に実施することを基本方針としております。

また、当社では、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めており、毎事業年度における剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度（第58期）の1株当たり配当金につきましては、上記方針に基づき、年間85円（中間配当42円、期末配当43円）とし、前事業年度（第57期）の82円から3円増配することを決定しております。

さらに、株主還元の一環として、自己株式の取得についても機動的に取り組み、資本効率の向上を図っています。当事業年度（第58期）は、株式数で59.2万株、取得価額で11.3億円の自己株式を取得しております。

翌事業年度（第59期）につきましては、1株当たり配当金は、中間配当・期末配当ともに43円を継続し、年間86円を予定しております。また、自己株式の取得（上限60.0万株 / 15.0億円）を機動的に実施するとともに、保有自己株式（125万株）の消却の実施を予定しております。

内部留保資金につきましては、将来の事業展開に備えて財務体質の安定性を確保するとともに、人的資本の拡充、研究・技術開発、DX、また、バリューチェーンの深化・拡大に向けた投資等に活用してまいります。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2022年11月9日 取締役会決議	968	42.00
2023年6月23日 定時株主総会決議	991	43.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境が急速に変化し厳しさを増すなかで企業価値の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの充実が非常に重要であると認識し、会社経営の透明性・効率性・健全性の構築及びコンプライアンスを始めとする危機管理の徹底を基本方針として、その実現に努めてまいります。

また、ステークホルダーのみなさまにとって魅力ある存在となるべく「ステークホルダーのみなさまに対して」を策定し、地域社会・地球環境との調和を図りつつ、お客様・株主・従業員を重視した活動に取り組んでおります。

企業統治の体制

取締役会

9名の取締役（社外取締役3名）と、4名の監査役（社外監査役3名）で構成し、月に1回の開催を原則として、経営に関する重要事項について決議、報告を行っております。

また、執行役員制度を導入し、取締役会の機能強化と活性化及び業務執行に関する監督機能の強化など、経営監査機能の充実を図っております。

なお、社外取締役3名と社外監査役2名を東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。

取締役会の構成員

議長 代表取締役社長 中北英孝

構成員 香月重人、富江覚司、享保裕彦、堀泰彰、荒井泰徳、橋本誠一（社外取締役）、大砂雅子（社外取締役）、大串淳子（社外取締役）

取締役の任期

経営環境の変化に迅速に対応し、任期における経営責任を明確にするため、2008年6月より取締役の任期を2年から1年に短縮しております。

指名・報酬委員会

2022年1月より取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しました。取締役会の決議によって選任された5名の取締役（過半数は独立社外取締役）で構成し、取締役の選任及び解任、報酬を決定するにあたっての方針や手続き、報酬枠の決定に関し、協議しております。

監査役会

監査役制度を採用し、2019年6月より常勤監査役を1名増員し、2名体制としました。4名の監査役（社外監査役3名）で構成し、取締役会及び経営会議など重要会議に出席して、業務執行が適法性を保持しているかどうかを監査しております。また、会計監査人と連携して会計監査も行っております。

監査役会の構成員

議長 常勤監査役 川島高博（社外監査役）

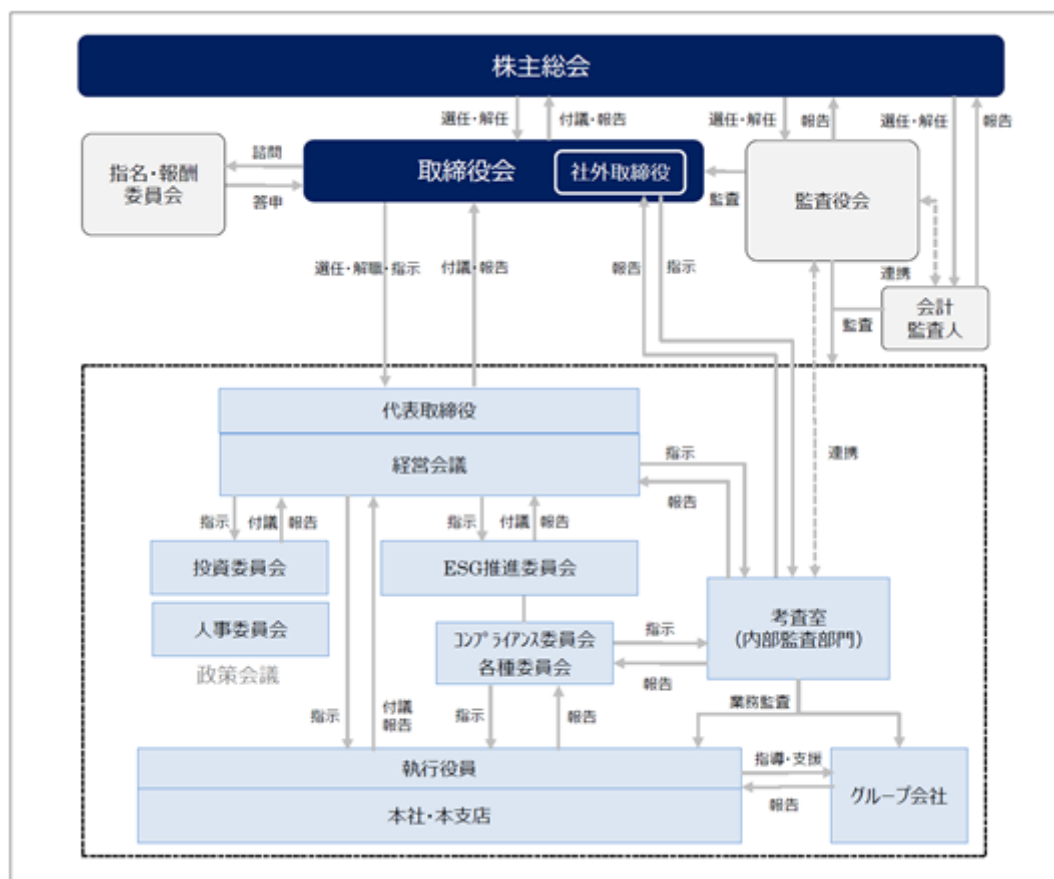
構成員 阿部宏（常勤監査役）、只腰博隆（社外監査役）、原田昌平（社外監査役）

内部監査

審査室の専任スタッフ5名と兼任スタッフ数名が監査役と連携し、子会社を含めて業務執行状況を定期的に監査し、その結果を経営会議・取締役会・監査役会に報告しております。

以上のことから、監査役会設置会社として十分な経営への監督機能を備えたガバナンス体制であるとと考えております。

コーポレート・ガバナンス体制の概念図



会社の機関の内容及び内部統制システム並びにリスク管理体制の整備状況

当社は取締役会において「業務の適正を確保するための体制の基本方針」について次のとおり決議しております。

a. 当社及び子会社の取締役・使用人等の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規定を制定し、役員及び従業員が法令・定款及び当社の行動指針を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役員及び従業員に教育を行う。審査室は総務部と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締り会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義ある行為について役員及び従業員等が直接情報提供を行う手段として「日比谷ホットライン」を活用する。

反社会的勢力からの不当な要求に対しては組織として毅然と対応し、一切の関係を遮断する。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し、保存する。取締役及び監査役は常時、これらの文書を閲覧できるものとする。
- c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
当社は、取引先との契約時におけるリスク回避のための「受注審査基準」、投資案件を審議する「投資委員会」、資金運用を安全に実施するための「資金運用基準」、職場のセクハラ・パワハラ防止のための「ヘルプライン」、その他「インサイダー取引規程」等を設けリスク対策を講じている。今後は、これら施策を充実すると共に、コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて規則等を制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。当社内の横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部及び考査室が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。
業務執行の合理化と責任の所在を明らかにするため、コーポレートガバナンスの理念に基づく取締役会規程、組織規程、責任規程を定める。
執行役員を構成員とする経営会議の設置
取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく年度事業計画の策定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施
経営会議及び取締役会による月次業績の検討と改善策の実施
- e. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
各子会社の内部統制を担当する部署を企画部及び経理部とし、他の内部統制主管部と連携し各子会社における内部統制の実効性を高める施策を実施すると共に必要な各子会社への指導・支援を実施する。
当社取締役、本・支店長及び各子会社の社長は各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
当社の考査室は、当社及び各子会社の内部監査を実施し、その結果を企画部及び経理部の担当取締役及び監査役に報告し、企画部及び経理部は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- f. 監査役がその補助すべき使用人等を置くことを求めた場合における当該使用人等に関する体制並びにその使用人等の取締役からの独立性に関する事項
監査役の下に監査役室を置き、監査役の職務を補助すべき従業員を配置する。
監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- g. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役、執行役員及び従業員は、監査役に対して、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について報告するものとする。重要事項にはコンプライアンスに関する事項、リスクに関する事項、その他内部統制に関する事項及び「日比谷ホットライン」による通報の状況を含むこととする。
取締役は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した場合はすみやかに監査役会に報告することとする。
監査役へ報告したことを理由として報告者に対し、不利益となる取扱いを行わない。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

取締役は、監査役職務遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備する。

監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員を含む被保険者が、その職務の執行に関し負担することになる株主代表訴訟、第三者からの損害賠償請求、及び会社からの訴訟等において発生する争訟費用及び損害賠償金を填補することにしております。また、当該保険契約の被保険者の保険料負担はありません。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たこと及び被保険者の犯罪行為又は法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害は、填補の対象外としております。

取締役の定数及び任期

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。また取締役の任期につきましては、経営環境の変化に迅速に対応し、任期における経営責任の明確化を図るため、1年と定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益の還元を可能とするため、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨定款に定めており、毎事業年度における剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うこととしております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役会の活動状況

当社は、当事業年度において取締役会を13回開催しており、個々の取締役、監査役の出席状況については、次のとおりです。

氏名	地位	開催回数	出席回数
黒田 長裕	代表取締役	13回	13回
香月 重人	代表取締役	13回	13回
中北 英孝	取締役	10回	10回
富江 寛司	取締役	13回	13回
享保 裕彦	取締役	13回	12回
堀 泰彰	取締役	10回	10回
橋本 誠一	社外取締役	13回	13回
大砂 雅子	社外取締役	13回	13回
大串 淳子	社外取締役	13回	13回
川島 高博	常勤社外監査役	10回	10回
植草 秀一	常勤監査役	13回	13回
只腰 博隆	社外監査役	13回	13回
原田 昌平	社外監査役	13回	13回

(注) 取締役中北英孝、堀泰彰及び常勤監査役川島高博の取締役会出席状況は、2022年6月23日以降に開催された取締役会を対象としております。なお、2023年6月23日をもって、代表取締役黒田長裕は任期満了により、常勤監査役植草秀一は辞任により退任しております。

取締役会における主な検討事項は、中期経営計画・年度事業計画及びその実施状況、決算、組織・人事、受注・施工状況、サステナビリティ、内部監査・コンプライアンス、政策保有株式、投資家との対話等です。

指名・報酬委員会の活動状況

当社は、当事業年度において指名・報酬委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については、次のとおりです。

氏名	地位	開催回数	出席回数
黒田 長裕	代表取締役	3回	3回
香月 重人	代表取締役	3回	3回
橋本 誠一	社外取締役	3回	3回
大砂 雅子	社外取締役	3回	3回
大串 淳子	社外取締役	3回	3回

指名・報酬委員会における主な検討事項は、役員の指名、報酬体系の在り方等です。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長執行 役員	中 北 英 孝	1963年1月28日生	1987年4月 日本電信電話㈱入社 2007年7月 ㈱NTTファシリティーズ建築事業本部都市建築設計部設備設備エンジニアリング部門長 2012年7月 同社建築事業本部事業企画部長 兼都市建築設計部設備エンジニアリング部門長 2013年7月 同社中国支店長 2015年6月 同社取締役東海支店長 2019年6月 同社取締役ソリューション本部長 2020年1月 同社取締役カスタマーソリューション本部長 2020年6月 同社常務取締役カスタマーソリューション本部長 2022年6月 当社取締役副社長 副社長執行役員 兼東京本店長 兼東京本店NTT本部長 2023年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現)	注3	4
代表取締役 副社長 副社長執行 役員	香 月 重 人	1960年1月11日生	1984年4月 日本電信電話公社入社 2005年5月 日本電信電話㈱第四部門IR室長 2007年8月 NTTファイナンス㈱ 先端技術投資部長、国際営業部長兼務 2010年7月 東日本電信電話㈱財務部長 2013年7月 エヌ・ティ・ティ都市開発㈱財務部長 2014年6月 同社取締役財務部長 2016年6月 同社取締役経営企画部長 2017年6月 同社常務取締役経営企画部長 2018年6月 プレミア・リート・アドバイザーズ㈱代表取締役社長 2019年4月 プレミア投資法人執行役員 2019年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 2021年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 兼管理本部長 2022年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 (現)	注3	15
取締役 常務執行 役員 東京本店長	富 江 覚 司	1959年8月27日生	1982年4月 当社入社 2010年6月 当社東京本店NTT本部工事部門第1工事部長 2013年6月 当社東京本店NTT本部工事部門長 兼第1工事部長 2014年6月 当社執行役員東京本店都市設備本部副本部長 2017年6月 当社執行役員安全品質管理本部長 兼東京本店都市設備本部副本部長 2018年1月 当社執行役員北海道支店長 2019年6月 当社上席執行役員北海道支店長 2020年6月 当社取締役上席執行役員調達戦略本部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員調達戦略本部長 兼エンジニアリングサービス統括本部長 2023年6月 当社取締役常務執行役員東京本店長(現)	注3	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行 役員 LC営業統括 本部長 兼 東京本店 都市設備 本部長	享保裕彦	1962年3月7日生	1984年4月 当社入社 2013年7月 当社東京本店N T T本部工事部門第1工事部長 2014年6月 当社東京本店N T T本部工事部門長 2016年6月 当社執行役員広島(現中国)支店長 2017年6月 当社執行役員広島(現中国)支店長 兼西日本事業推進副本部長 2019年6月 当社上席執行役員L C営業統括本部長 2020年6月 当社上席執行役員L C営業統括本部長 兼東京本店都市設備副本部長 2021年6月 当社取締役上席執行役員L C営業統括本部長 兼東京本店都市設備副本部長 2022年6月 当社取締役常務執行役員L C営業統括本部長 兼東京本店都市設備本部長(現)	注3	18
取締役 上席執行 役員 管理本部長 兼 管理本部企画部長 兼 ESG推進室長	堀泰彰	1967年10月17日生	1990年4月 日本電信電話㈱入社 2005年10月 同社第五部門担当部長(法務) 2009年7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ ㈱総務部担当部長(総務秘書部門) 2010年7月 同社経営企画部カイゼン推進室担当部長 2013年10月 同社プロセス&ナレッジマネジメント部 カイゼン推進室室長兼経営企画部担当部長 2016年7月 同社ソリューションサービス部企画部門長 2020年7月 当社上席執行役員管理副本部長 2021年6月 当社上席執行役員管理副本部長 兼E S G推進室長 2022年6月 当社取締役上席執行役員管理本部長 兼E S G推進室長 2023年6月 当社取締役上席執行役員管理本部長 兼管理本部企画部長 兼E S G推進室長(現)	注3	7
取締役 上席執行 役員 エンジニアリング サービス統括本部長	荒井泰徳	1964年9月26日生	1989年4月 当社入社 2011年7月 当社東京本店都市設備本部工事部門第1工事部長 2014年6月 当社東京本店都市設備本部工事部門長 2017年6月 当社執行役員東京本店都市設備本部エンジニアリングサービス部門長 2017年7月 当社執行役員東京本店都市設備本部エンジニアリングサービス部門長 兼東京本店都市設備本部サポートセンター長 2019年6月 当社上席執行役員エンジニアリングサービス統括副本部長 兼東京本店都市設備本部エンジニアリングサービス部門長 兼東京本店都市設備本部サポートセンター長 2020年6月 当社上席執行役員エンジニアリングサービス統括本部長 2021年6月 当社上席執行役員西日本事業推進本部長 兼関西支店長 2023年6月 当社取締役上席執行役員エンジニアリングサービス統括本部長(現)	注3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	橋本 誠一	1954年5月6日生	1978年4月 麒麟麦酒(株)入社 1999年1月 同社マーケティング部商品開発研究所長 2006年3月 同社西日本流通本部長 2008年3月 キリンヤクルトネクストステージ(株)代表取締役社長 2009年3月 麒麟麦酒(株)執行役員企画部長 2010年3月 同社取締役企画部長 2011年3月 同社常務取締役企画部長 2012年3月 キリンホールディングス(株)常務取締役 2013年3月 キリン(株)常務取締役CSV本部長 2014年3月 同社常務取締役CSV本部長、CMO 2015年3月 キリンホールディングス(株)常務執行役員兼キリン(株)取締役常務執行役員CSV本部長、CMO 2017年6月 当社社外取締役(現)	注3	-
取締役	大砂 雅子	1956年3月1日生	1979年4月 特殊法人日本貿易振興会(現ジェトロ(独立行政法人日本貿易振興機構))入会 2000年6月 同シンガポールセンター次長 2009年4月 ジェトロ・アジア研究所国際交流・研修室長 2011年3月 ジェトロソウル事務所長 2014年2月 金沢工業大学情報フロンティア学部経営情報学科教授 2015年6月 (株)北國銀行社外取締役[監査等委員] 2017年4月 金沢工業大学産学連携室教授(現) 2019年6月 当社社外取締役(現) 2020年6月 タキロンシーアイ(株)社外監査役(現) 2022年6月 EIZO(株)社外取締役[監査等委員](現)	注3	-
取締役	大串 淳子	1960年8月23日生	1998年4月 弁護士登録 1998年4月 日比谷共同法律事務所入所 2000年1月 渥美・白井法律事務所(現渥美坂井法律事務所・外国法共同事業)入所 2003年1月 同パートナー 2006年1月 同シニアパートナー(現) 2006年10月 法制審議会幹事 2017年12月 カリフォルニア州弁護士登録 2020年10月 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター監事(現) 2021年6月 当社社外取締役(現) 2023年6月 三菱自動車工業(株)社外取締役[監査委員](現)	注3	-
監査役 (常勤)	川島 高博	1962年12月20日生	1985年4月 (株)協和銀行(現(株)りそな銀行)入行 2005年10月 (株)りそな銀行本所支店長 2007年6月 同行地域サポート本部部長 2012年4月 同行執行役員首都圏地域担当(東ブロック担当) 2014年4月 同行執行役員コンプライアンス統括部担当 2014年4月 (株)りそなホールディングス執行役コンプライアンス統括部担当 2016年4月 (株)りそな銀行執行役員内部監査部担当 2016年4月 (株)りそなホールディングス執行役内部監査部担当 2018年4月 (株)りそな銀行常勤監査役 2019年6月 同行取締役監査等委員 2020年6月 (株)りそなホールディングス取締役監査委員会委員 2022年6月 当社常勤社外監査役(現) 2023年6月 オークラ輸送機(株)社外監査役 就任予定	注4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	阿部 宏	1961年10月16日生	1990年4月 当社入社 2009年6月 当社財務部長 2013年7月 当社名古屋(現東海)支店総務部長 2016年7月 当社管理本部総務部人事担当部長 2017年6月 当社管理本部総務部人事担当部長 兼東京本店総務部担当部長 2018年7月 当社管理本部担当部長 2020年7月 当社関西支店総務部長 2023年6月 当社常勤監査役(現)	注5	5
監査役	只腰 博隆	1953年5月9日生	1977年4月 日本電信電話公社入社 2001年7月 日本電信電話(株)第一部門担当部長 2004年7月 東日本電信電話(株)ビジネスユーザ事業推進 本部製造ソリューション営業部長 2007年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ (株)取締役法人事業本部第三法人営業本部長 2009年6月 エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ(株)常 務取締役企画総務部長兼営業本部長 2013年6月 共立建設(株)代表取締役社長 2018年6月 同社取締役相談役 当社社外監査役(現) 2019年6月 共立建設(株)相談役 2020年6月 同社特別顧問	注5	-
監査役	原田 昌平	1957年9月19日生	1984年10月 監査法人太田哲三事務所(現EY新日本有 限責任監査法人)入所 1988年4月 公認会計士登録 1999年5月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有 限責任監査法人)パートナー 2004年5月 同シニアパートナー 2005年2月 同金融サービス部長 2010年7月 同金融事業部副事業部長 2012年9月 同常務理事 2017年7月 公認会計士原田昌平事務所(現仙石山監査 共同事務所)開設(現) 2017年7月 全国農業協同組合連合会監事(現) 2018年11月 MULプライベートリート投資法人(現三 菱HCキャピタルプライベートリート投資 法人)監督役員(現) 2021年6月 当社社外監査役(現) 2022年2月 一般社団法人100年企業戦略研究所監事 (現)	注4	-
計					78

- (注) 1 取締役橋本誠一、大砂雅子、大串淳子は社外取締役であります。
- 2 監査役川島高博、只腰博隆、原田昌平は社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 4 監査役川島高博、原田昌平の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定
時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役阿部宏、只腰博隆の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時
株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は執行役員制度を導入しており、2023年6月23日現在の執行役員は次のとおりであります。
は取締役兼務者であります。

役職	氏名	
社長執行役員	中 北 英 孝	
副社長執行役員	香 月 重 人	
常務執行役員	富 江 覚 司	
常務執行役員	享 保 裕 彦	
上席執行役員	堀 泰 彰	
上席執行役員	荒 井 泰 徳	
上席執行役員	安全品質管理本部長兼 調達戦略本部長兼 東京本店安全管理部長	豊 田 忠 之
上席執行役員	西日本事業推進本部本部長兼 関西支店長	金 子 昌 史
上席執行役員	L C 営業統括本部副本部長兼 東京本店N T T 本部長	新 邦 夫
執行役員	東京本店都市設備本部営業部門長	井 上 浩 一
執行役員	九州支店長兼 西日本事業推進本部副本部長	高 野 貴 義
執行役員	東海支店長兼 西日本事業推進本部副本部長	三 輪 恭 久
執行役員	管理本部副本部長兼 L C 営業統括本部副本部長	安 西 貴 史
執行役員	管理本部財務部長兼 管理本部I R ・ 広報室長兼 東京本店都市設備本部営業部門担当部長	土 門 暁
執行役員	東北支店長	坂 口 照 彦
執行役員	中国支店長兼 西日本事業推進本部副本部長	荒 川 忠 士
執行役員	東京本店ソリューション設計部長	太 田 孝

社外役員の状況

当社は現在、全取締役9名中3名を社外取締役として選任しており、社外の独立した立場からの視点を取締役に反映させ、取締役会の機能強化と活性化を行うとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図る役割を担っております。また、全監査役4名中3名を社外監査役として選任し、各々が豊富な業務経験、経営経験、財務・会計に対する見識等を有しており、必要に応じて取締役及び会計監査人との意見交換を通じて当社の業務執行の適正化を行っております。

当社の定める「独立社外役員の独立性判断基準」を満たしている社外取締役及び社外監査役を選任し、株式会社東京証券取引所へ有価証券上場規程等に基づく独立役員として、社外取締役橋本誠一、同大砂雅子、同大串淳子、社外監査役川島高博、同原田昌平を届け出ております。

当社の「独立社外役員の独立性判断基準」は、以下のとおりとしております。

《独立社外役員の独立性判断基準》

社外取締役又は社外監査役が次の基準のいずれにも該当しない場合には、独立性を有するものと判断します。

1. 当社の主要な取引先 1 又はその業務執行者(業務執行取締役又は執行役員)
2. 当社を主要な取引先とするもの 2 又はその業務執行者(業務執行取締役又は執行役員)
3. 当社の主要な借入先 3 又はその業務執行者(業務執行取締役又は執行役員)
4. 当社の主幹事証券会社又はその業務執行者 4 (業務執行取締役又は執行役員)
5. 当社の監査法人に所属する公認会計士 5
6. 当社と契約する法律事務所に所属する弁護士 6
7. 当社から、過去3事業年度のいずれかに、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント又はその業務執行者(パートナー又は社員)
8. 当社の大株主 7 又はその業務執行者(業務執行取締役又は執行役員)
9. 当社より、過去の3事業年度のいずれかの年度において、年間1,000万円以上又は当該寄付先の総収入額の1%以上の寄附を受けているもの(当該寄附を受けているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者をいう。)
10. 以下のいずれかに該当するものの2親等内の親族
 - ・上記1～9に掲げるもの
 - ・当社の子会社の取締役又は執行役員

- 1 当社の主要な取引先とは、過去3事業年度のいずれかの年度において、当社に対する発注金額が、当社の連結売上高の2%以上のものをいいます。
- 2 当社を主要な取引先とするものとは、過去3事業年度のいずれかの年度において、当社からの発注金額が、当該会社の連結売上高の2%以上のものをいいます。
- 3 当社の主要な借入先とは、過去3事業年度のいずれかの年度において、当社の借入金残高が、当社の事業年度末における連結純資産額の2%以上の借入先をいいます。
- 4 過去3年間において、当社の主幹事証券会社に所属していたもの
- 5 過去5年間において、当社の監査法人に所属していたもの
- 6 過去5年間において、当社と契約する法律事務所に所属していたもの
- 7 当社の大株主とは、直近の事業年度末において直接・間接に5%以上の議決権を保有するものをいいます。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ会計監査及び内部監査の報告を受け、監査役会との情報交換及び連携を踏まえ必要に応じて意見を述べることにより、これらの監査と連携のとれた取締役の職務執行に対する監督機能を果たしています。また、取締役会の一員としての意見又は助言により、適正な業務執行の確保を図っています。

社外監査役のうち1名は、常勤監査役として客観的・合理的な監査を実施しております。また、その他2名の社外監査役においても、監査役会に出席し常勤監査役と十分な意思疎通を図るとともに、内部監査部門及び会計監査人との積極的な意見交換・情報交換を定期的かつ必要に応じて実施し、監査の実効性を高めております。また、取締役会へ出席し、内部統制部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っています。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

a.組織、人員

当社の監査役は、常勤監査役2名（うち社外監査役1名）、非常勤監査役2名（うち社外監査役2名）で構成されています。

なお、常勤監査役川島高博は、金融機関において長年培ってきた豊富な知識及び経験があり、また、監査役原田昌平は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い知識があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b.監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
川島 高博	常勤監査役（社外監査役）	10回	10回
植草 秀一	常勤監査役	15回	15回
只腰 博隆	監査役（社外監査役）	15回	15回
原田 昌平	監査役（社外監査役）	15回	15回

（注）常勤監査役川島高博の監査役会出席状況は、2022年6月23日以降に開催された監査役会を対象としております。

なお、2023年6月23日をもって、常勤監査役植草秀一は辞任により退任していません。

当社の監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査すること等により、取締役の職務執行を監査しております。また、会計監査人、考査室との連携を図るとともに、代表取締役や社外取締役との意見交換会を定期的開催するなど、監査の実効性を高めております。

監査役会においては、監査の方針・監査計画、職務分担、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等について検討するとともに、常勤監査役の監査活動の報告を受け、監査結果等について協議を行っております。

内部監査の状況

内部監査は、考査室を設置して内部の業務監査機能の充実を図るとともに、考査室専任スタッフ（5名）及び兼任スタッフ（数名）により、事業年度を対象期間とした監査計画に基づき、各部門の業務遂行状況を適正性・効率性の観点からリスクアプローチを用いて内部監査を実施しております。

内部監査結果については、考査室から、経営会議・取締役会・監査役会に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

49年間

上記は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである中央共同監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

なお、中央共同監査法人の設立前に個人事務所が監査を実施していた期間を含めると継続監査期間は53年間となります。

c. 業務を執行した公認会計士

梅谷 哲史
石野 研司

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の再任手続きに際しては、監査役会が定める「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」に照らして、該当する事実の有無について、担当部署や監査法人との面談等を通じて確認を行い、その結果を総合的に勘案して判断をしております。当該決定方針は、以下のとおりです。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人の再任手続きの過程で、監査役会が定める「会計監査人の評価基準」に基づき、毎期、職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるか確認しています。また、取締役、社内関係部署からもその評価について聴取を行い、それらを踏まえていずれの事項についても問題ないとの評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	57	-	58	-
連結子会社	-	-	-	-
計	57	-	58	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで、決定しております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2023年6月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

基本方針

当社の取締役の報酬は、当社グループの中長期の業績と連動し、企業価値向上への貢献意欲を高める報酬体系とします。取締役の報酬構成は、基本報酬、賞与、業績連動型株式報酬(役員報酬BIP信託)、株式報酬型ストックオプションとします。社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることから、業績との連動は行わず基本報酬のみとします。

基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、従業員の給与等を勘案し、役位ごとの役割や責任範囲に基づき決定します。

業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等は、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を業績指標とし、その達成度合いを勘案した額を賞与として毎年、一定の時期に現金支給します。また、当該指標を選定した理由は、当社の中期経営計画における重要なKPIの一つであるためです。

非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は、業績連動型株式報酬、株式報酬型ストックオプション報酬で構成します。

a. 業績連動型株式報酬は、中期経営計画における業績目標達成及び中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的に、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)の交付及び給付(以下「交付等」という。)を行います。当社の取締役等に付与される1年あたりのポイントの総数は130,000ポイント(1ポイントは当社株式1株に相当)を上限(執行役員を含む中期経営計画の3事業年度を対象として合計600百万円を上限)とし、中期経営計画に掲げる業績目標に対する達成度及び役位に応じて、以下の算定方法にしたがってポイントを付与します 1. 当社株式等の交付等の時期は、毎年6月下旬とし、退任後1年を経過するまでは継続保有します。なお、非違行為等があった場合は、交付相当額を返還請求することがあります。

1 付与ポイント=役位別基本ポイント×業績連動係数 2

2 業績連動係数は、中期経営計画に掲げる各事業年度の連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益及びROE(自己資本利益率)の目標を達成した場合を100%として目標達成度に応じて0%から200%の範囲で変動します。

b. 株式報酬型ストックオプションは、2009年6月26日開催の第44回定時株主総会において、それまでの役員退職慰労金制度を廃止するとともに、企業価値向上と株主重視の経営意識を高めることを目的に、毎年7月に取締役及び執行役員に新株予約権を付与する制度として導入しました。新株予約権の総数は、年額40百万円の範囲内で新株予約権の発行価額の総額を定め、これを新株予約権の割当日における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値をもとにブラック・ショールズ・モデル等に基づいて算出される新株予約権1個当たりの公正価額をもって除して得られた数を限度とします。新株予約権は、役位に応じて割り当て、新株予約権を行使することが出来る期間は、新株予約権の割当日の翌日から30年以内で、取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限ります。また、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。なお、非違行為等があった場合は、権利を喪失することがあります。

報酬等の割合に関する方針

取締役(社外取締役を除く)の報酬のうち、業績連動報酬等及び業績連動型株式報酬については、上記記載のとおり、中期経営計画における業績目標の達成度合いで決定されるため、割合については変動します。社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることから、業績との連動は行わず基本報酬のみとします。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、客観性・透明性を確保するために、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の諮問を経て、取締役会により決議し、当該取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとします。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の会社経営への貢献度を踏まえた賞与の評価配分とします。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当事業の業績について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためです。なお、業績連動型株式報酬の役員別基本ポイント数及び株式報酬型ストックオプションの個人別割当株式数は、取締役会で決議します。

当社の取締役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第41回定時株主総会において、年額220百万円以内(執行役員兼務取締役の執行役員分の給与を含む)と決議しております。

2009年6月26日開催の第44回定時株主総会において、金銭報酬とは別枠で株式報酬型ストックオプションのための報酬等の限度額として、年額40百万円以内と決議しております。

2017年6月29日開催の第52回定時株主総会において、上記報酬とは別枠で業績連動型株式報酬制度(役員報酬BIP信託)の導入を決議し、2023年6月23日の第58回定時株主総会において、その制度の一部を改定することを決議しております。

監査役の報酬については監査役会の協議で決定しており、業務執行から独立した立場であることから、業績との連動は行わず月額報酬のみとしております。当社の監査役の報酬総額は、2019年6月27日開催の第54回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の 総額 (百万円)	報酬額の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		ストック オプション	左記のうち、 非金銭報酬等	
			賞与	役員報酬 BIP信託			
取締役 (社外取締役を除く。)	266	111	28	102	24	127	8
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11	-	-	-	-	1
社外役員	44	44	-	-	-	-	7

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬102百万円、ストックオプション24百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的とする株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、重要な取引先や様々なステークホルダーとの長期的・安定的な信頼関係の維持・強化により、当社の持続的な成長や中長期的な企業価値の向上に資することを目的として、政策保有株式を保有しております。

政策保有株式の保有については、個別銘柄毎に、定量面・定性面から総合的に保有の合理性を検証の上、毎年取締役会において保有の適否を判断しております。

具体的には、まず定量面において、

- 1 直接もしくは紹介による工事の受注
- 2 共同営業による受注拡大
- 3 人材の供給
- 4 その他事業面のシナジー

等も含めたリターンが資本コストに見合っているか等の検証を行い、その上で、定性面において今後の受注拡大の可能性等、更なるシナジー拡大が期待されるかについて検証を実施の上、総合的な評価を実施しております。

2010年度以降、保有適否判定実施の結果、当事業年度迄合計27銘柄の売却を実施し、縮減を進めております。

引き続き、上記検証の実施により、保有の目的・合理性が認められないと判断された保有株式については、縮減を進めてまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	1,227
非上場株式以外の株式	22	10,206

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	持株会への拠出

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	17

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	1,515,000	1,515,000	工事受注に向け関係を構築しており、保有により同社との良好な関係維持・強化が見込まれ、企業価値向上に資するため	有
	4,517	5,134		
日本国土開発(株)	1,850,000	1,850,000	工事受注及び業務連携に向け関係を構築しており、保有により同社との良好な関係維持・強化が見込まれ、企業価値向上に資するため	有
	1,117	1,021		
(株)D T S	322,800	322,800	工事受注及び業務連携に向け関係を構築しており、保有により同社との良好な関係維持・強化が見込まれ、企業価値向上に資するため	有
	1,039	864		
エクシオグループ(株)	357,947	357,947	工事受注及び業務連携に向け関係を構築しており、保有により同社との良好な関係維持・強化が見込まれ、企業価値向上に資するため	有
	857	809		
コムシスホールディングス(株)	254,400	254,400	工事受注及び業務連携に向け関係を構築しており、保有により同社との良好な関係維持・強化が見込まれ、企業価値向上に資するため	有
	621	678		
(株)ミライト・ワン	224,966	224,966	工事受注及び業務連携に向け関係を構築しており、保有により同社との良好な関係維持・強化が見込まれ、企業価値向上に資するため	有
	370	438		
山洋電気(株)	52,800	52,800	工事受注及び業務連携に向け関係を構築しており、保有により同社との良好な関係維持・強化が見込まれ、企業価値向上に資するため	有
	324	260		
日本電信電話(株)	73,200	73,200	工事受注及び業務連携に向け関係を構築しており、保有により同社との良好な関係維持・強化が見込まれ、企業価値向上に資するため	有
	290	259		
大成建設(株)	48,760	48,760	工事受注及び業務連携に向け関係を構築しており、保有により同社との良好な関係維持・強化が見込まれ、企業価値向上に資するため	無
	199	172		
平和不動産(株)	43,900	43,900	工事受注に向け関係を構築しており、保有により同社との良好な関係維持・強化が見込まれ、企業価値向上に資するため	有
	166	173		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	26,325	26,325	工事受注及び金融取引の円滑化に向け関係を構築しており、保有により同社との良好な関係維持・強化が見込まれ、企業価値向上に資するため	無
	139	102		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日鉄鉱業(株)	33,800	16,900	工事受注及び業務連携に向け関係を構築しており、保有により同社との良好な関係維持・強化が見込まれ、企業価値向上に資するため 株式分割のため増加	有
	121	119		
(株)みずほフィナンシャルグループ	52,341	52,341	工事受注及び金融取引の円滑化に向け関係を構築しており、保有により同社との良好な関係維持・強化が見込まれ、企業価値向上に資するため	無
	98	82		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	87,910	87,910	工事受注及び金融取引の円滑化に向け関係を構築しており、保有により同社との良好な関係維持・強化が見込まれ、企業価値向上に資するため	無
	74	66		
(株)大和証券グループ本社	115,360	115,360	工事受注及び金融取引の円滑化に向け関係を構築しており、保有により同社との良好な関係維持・強化が見込まれ、企業価値向上に資するため	有
	71	79		
第一生命ホールディングス(株)	18,800	18,800	工事受注及び金融取引の円滑化に向け関係を構築しており、保有により同社との良好な関係維持・強化が見込まれ、企業価値向上に資するため	有
	45	46		
東急(株)	25,000	25,000	工事受注に向け関係を構築しており、保有により同社との良好な関係維持・強化が見込まれ、企業価値向上に資するため	無
	44	39		
(株)りそなホールディングス	66,687	66,687	工事受注及び金融取引の円滑化に向け関係を構築しており、保有により同社との良好な関係維持・強化が見込まれ、企業価値向上に資するため	無
	42	34		
(株)百十四銀行	20,305	20,305	工事受注及び金融取引の円滑化に向け関係を構築しており、保有により同社との良好な関係維持・強化が見込まれ、企業価値向上に資するため	有
	37	33		
(株)サンリツ	26,862	26,862	工事受注に向け関係を構築しており、保有により同社との良好な関係維持・強化が見込まれ、企業価値向上に資するため	無
	20	22		
東急建設(株)	5,757	4,462	工事受注及び業務連携に向け関係を構築しており、保有により同社との良好な関係維持・強化が見込まれ、企業価値向上に資するため 取引先持株会を通じて取得増加	無
	3	2		
ダイト(株)	1,100	1,100	工事受注に向け関係を構築しており、保有により同社との良好な関係維持・強化が見込まれ、企業価値向上に資するため	無
	2	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
電気興業株	-	7,600	売却実施済	無
	-	17		

- (注) 1 当社は企業価値を更に向上させるための中長期的な視点に立ち、将来において具体的な事業上のシナジー創出が期待される株式を保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、十分な定量的効果があると判断しています。
- 2 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う、各種セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,965	22,929
受取手形・完成工事未収入金等	¹ 29,779	¹ 39,117
有価証券	5,999	6,999
未成工事支出金等	² 873	² 1,119
その他	417	391
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	65,031	70,552
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,394	1,451
土地	93	93
リース資産	93	62
その他	859	970
減価償却累計額	1,843	1,880
有形固定資産合計	598	697
無形固定資産	118	280
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 16,228	³ 17,142
匿名組合出資金	1,226	1,514
退職給付に係る資産	524	512
繰延税金資産	759	1,106
保険積立金	1,849	1,861
その他	1,467	1,341
貸倒引当金	339	322
投資その他の資産合計	21,717	23,156
固定資産合計	22,434	24,134
資産合計	87,466	94,687

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	12,862	17,923
リース債務	8	6
未払法人税等	1,823	2,181
未成工事受入金	1,343	590
賞与引当金	2,974	3,149
完成工事補償引当金	553	1,218
工事損失引当金	166	240
その他	2,454	2,831
流動負債合計	22,186	28,141
固定負債		
リース債務	13	7
繰延税金負債	791	831
退職給付に係る負債	1,052	979
資産除去債務	12	12
その他	0	0
固定負債合計	1,871	1,831
負債合計	24,057	29,973
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,753	5,753
資本剰余金	6,028	6,140
利益剰余金	48,602	51,277
自己株式	3,123	4,079
株主資本合計	57,261	59,091
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,939	4,858
退職給付に係る調整累計額	357	351
その他の包括利益累計額合計	4,581	4,506
新株予約権	144	153
非支配株主持分	1,421	962
純資産合計	63,409	64,714
負債純資産合計	87,466	94,687

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	75,497	83,978
売上原価	1 60,811	1 68,846
売上総利益	14,685	15,132
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	2,746	2,698
賞与引当金繰入額	1,189	1,343
退職給付費用	229	225
貸倒引当金繰入額	0	0
地代家賃	1,181	1,183
減価償却費	95	125
その他	3,581	3,602
販売費及び一般管理費合計	2 9,023	2 9,179
営業利益	5,662	5,953
営業外収益		
受取利息	24	29
受取配当金	337	359
匿名組合投資利益	80	81
受取保険金	-	79
その他	76	120
営業外収益合計	519	671
営業外費用		
支払利息	5	0
その他	12	6
営業外費用合計	18	6
経常利益	6,163	6,617
特別利益		
投資有価証券売却益	139	-
貸倒引当金戻入額	102	-
特別利益合計	242	-
税金等調整前当期純利益	6,405	6,617
法人税、住民税及び事業税	2,404	2,206
法人税等調整額	426	307
法人税等合計	1,978	1,899
当期純利益	4,427	4,718
非支配株主に帰属する当期純利益	55	73
親会社株主に帰属する当期純利益	4,372	4,644

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	4,427	4,718
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	968	79
退職給付に係る調整額	105	6
その他の包括利益合計	862	73
包括利益	3,564	4,644
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,508	4,569
非支配株主に係る包括利益	56	75

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,753	6,028	46,181	2,359	55,603
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			1,921		1,921
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,372		4,372
自己株式の取得				941	941
自己株式の処分			29	177	147
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	2,421	763	1,657
当 期 末 残 高	5,753	6,028	48,602	3,123	57,261

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	5,909	463	5,446	177	1,366	62,593
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						1,921
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,372
自己株式の取得						941
自己株式の処分						147
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	970	105	864	32	55	841
当 期 変 動 額 合 計	970	105	864	32	55	816
当 期 末 残 高	4,939	357	4,581	144	1,421	63,409

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,753	6,028	48,602	3,123	57,261
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			1,960		1,960
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			4,644		4,644
自 己 株 式 の 取 得				1,206	1,206
自 己 株 式 の 処 分			9	250	241
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動		111			111
株主資本以外の項目の当期変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	111	2,674	956	1,830
当 期 末 残 高	5,753	6,140	51,277	4,079	59,091

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	4,939	357	4,581	144	1,421	63,409
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						1,960
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益						4,644
自 己 株 式 の 取 得						1,206
自 己 株 式 の 処 分						241
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動						111
株主資本以外の項目の当期変 動 額 (純 額)	81	6	75	8	458	525
当 期 変 動 額 合 計	81	6	75	8	458	1,305
当 期 末 残 高	4,858	351	4,506	153	962	64,714

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,405	6,617
減価償却費	161	191
貸倒引当金の増減額(は減少)	101	16
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	3	28
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	48	80
賞与引当金の増減額(は減少)	968	175
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	400	664
工事損失引当金の増減額(は減少)	160	74
受取利息及び受取配当金	362	388
支払利息	5	0
投資有価証券売却損益(は益)	139	1
売上債権の増減額(は増加)	3,439	9,337
棚卸資産の増減額(は増加)	62	245
仕入債務の増減額(は減少)	677	5,132
未成工事受入金の増減額(は減少)	810	752
未払又は未収消費税等の増減額	1,264	11
その他	987	459
小計	3,485	2,532
利息及び配当金の受取額	365	390
利息の支払額	5	0
保険金の受取額	-	79
法人税等の支払額	2,142	1,885
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,703	1,116
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	3,998
有価証券の償還による収入	-	1,999
有形固定資産の取得による支出	106	205
無形固定資産の取得による支出	2	160
投資有価証券の取得による支出	900	1,017
投資有価証券の売却による収入	178	17
投資有価証券の償還による収入	500	1,000
保険積立金の積立による支出	130	110
保険積立金の払戻による収入	67	99
匿名組合出資金の払込による支出	-	294
匿名組合出資金の払戻による収入	87	89
その他	36	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	269	2,554

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	941	1,206
自己株式の売却による収入	0	0
子会社の自己株式の取得による支出	-	421
配当金の支払額	1,921	1,960
非支配株主への配当金の支払額	1	1
リース債務の返済による支出	4	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,867	3,598
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,433	5,036
現金及び現金同等物の期首残高	34,399	32,965
現金及び現金同等物の期末残高	32,965	27,929

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社
連結子会社名 日比谷通商株式会社
ニッケイ株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社数 該当なし

(2) 持分法非適用の関連会社名 イー・エス遠州の森株式会社

上記の持分法非適用の関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法によっております。

棚卸資産

未成工事支出金等

未成工事支出金の評価は個別法による原価法によっております。また、連結子会社の製品、仕掛品については個別法もしくは総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、原材料については最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、支給見込額基準相当額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保補償の費用に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込を加味して計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

設備工事業業

設備工事業業においては、顧客との合意に基づいて取引価格を決定し、主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、取引の対価は契約条件に基づき段階的に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

設備機器販売事業

設備機器販売事業においては、主に建築設備機器・材料の販売を行っております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

設備機器製造事業

設備機器製造事業においては、主に防火・排煙設備関連機器や入退室管理機器の製造および販売を行っております。このような製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資等からなっております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり充足される履行義務による収益

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり充足される履行義務による収益	56,134	61,941

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは特定の工事契約において、一定の期間にわたり充足される履行義務については、工事ごとの実行予算に基づき見積られる工事原価総額と、それに対する発生原価総額の割合により決定される工事の進捗率に応じて認識します。

この方法では、工事の完了までの進捗率の正確な見積りが重要であり、工事契約上定義されている義務を履行する上で必要な作業内容及び工期の変更に伴い工事原価総額に関する見積りの修正を伴うことがあります。これらの重要な見積りには、実行予算に基づいた工事原価総額、工事契約の収益総額及びその他の仮定が含まれます。

一定の期間にわたり充足される履行義務による収益は、これらの重要な見積りの変更により、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度

1. 取引の概要

当社は、取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「取締役等」という。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を2017年8月より導入しております。

本制度では、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、役位や中期経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付及び給付する制度であります。

2. B I P信託に残存する当社株式

B I P信託に残存する当社株式を、B I P信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度380百万円及び158千株、当連結会計年度244百万円及び106千株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	233百万円	203百万円
電子記録債権	1,782	2,215
完成工事未収入金	18,196	23,590
売掛金	2,654	3,358
計	22,867	29,368

- 2 未成工事支出金等の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未成工事支出金	218百万円	238百万円
商品及び製品	244	226
仕掛品	70	91
原材料	340	563
計	873	1,119

- 3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券（株式）	2百万円	2百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
75百万円	187百万円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
51百万円	63百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他の有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,243百万円	81百万円
組替調整額	139	1
税効果調整前	1,383	82
税効果額	414	3
その他の有価証券評価差額金	968	79
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	28	113
組替調整額	124	122
税効果調整前	152	9
税効果額	46	2
退職給付に係る調整額	105	6
その他の包括利益合計	862	73

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,006,321	-	-	25,006,321
自己株式				
普通株式 (注)1, 2, 3	1,126,701	495,255	82,829	1,539,127

(注)1 普通株式の自己株式の増加は、取締役会決議に基づく取得による増加495,100株、単元未満株式の買取りによる増加155株であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、ストック・オプションの行使による減少51,000株、単元未満株式の売渡しによる減少164株、役員報酬B I P信託が保有する当社株式の交付による減少31,665株であります。

3 普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首189,722株、当連結会計年度末158,057株)が含まれております。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	144

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	962	40.00	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	958	40.00	2021年9月30日	2021年12月6日

(注)1 2021年6月23日定時株主総会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2 2021年11月5日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	992	利益剰余金	42.00	2022年3月31日	2022年6月24日

(注)配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	25,006,321	-	-	25,006,321
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	1,539,127	627,682	107,837	2,058,972

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、取締役会決議に基づく取得による増加592,300株、単元未満株式の買取りによる増加382株、役員報酬B I P信託による当社株式の取得35,000株であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、ストック・オプションの行使による減少21,300株、役員報酬B I P信託が保有する当社株式の交付による減少86,537株であります。

3 普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首158,057株、当連結会計年度末106,520株）が含まれております。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	153

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	992	42.00	2022年3月31日	2022年6月24日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	968	42.00	2022年9月30日	2022年12月5日

(注) 1 2022年6月23日定時株主総会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2 2022年11月9日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	991	利益剰余金	43.00	2023年3月31日	2023年6月26日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	27,965百万円	22,929百万円
有価証券	5,999	6,999
計	33,965	29,928
償還期間が3ヶ月を超える有価証券	999	1,999
現金及び現金同等物	32,965	27,929

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、手元流動性より運転資金及び新たな事業投資、政策投資資金を控除した余裕資金の範囲内で資金運用を行っております。

デリバティブ取引は積極的に投機目的で行うものではなく、十分なシミュレーションを行ったうえリスク管理が可能な範囲においての金融資産の効率運用に限り利用する場合があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループの保有する営業債権等は、債務者の財務状態が悪化することによって債権の回収ができない状態になる信用リスクにさらされております。また、外貨建営業債権及び外貨建営業債務は、為替の変動リスクにさらされておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

当社グループでは、主として事業上の政策投資を目的とした、有価証券、投資有価証券及びその他投資等を保有しております。これらの有価証券等は信用リスクに加え、金利・為替・市場価格等の変化により損失を被る市場リスクにさらされております。

デリバティブ取引は、主に外貨建営業債権及び外貨建営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、営業債権については営業管理規程に従い、取引の開始に当たっては取引先の信用情報を入手分析すること、信用状況に応じて受注審査協議の決裁を得ること等により受注段階における信用リスクの管理を行うとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の営業管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券等のうち、債券については格付けの高い債券のみを保有対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券等は、安全性を基本とした資金運用基準に従い、財務部で格付け及び利回り、リスク内容等を検討したうえ、決裁権限者による承認を得るとともに、月次にて取引実績、時価情報等を報告しております。また、四半期毎に運用実績及びリスクの状況等を経営会議に報告するものとしております。

なお、期限の定めのある債券以外のものについては、取引先との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券(*2)	20,987	20,987	-
資産計	20,987	20,987	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「支払手形・工事未払金等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等及び持分相当額を純額で計上している組合等への出資は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,241
匿名組合出資金	1,226

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券(*2)	22,900	22,900	-
資産計	22,900	22,900	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「支払手形・工事未払金等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等及び持分相当額を純額で計上している組合等への出資は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,241
匿名組合出資金	1,514

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,965	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	29,779	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	-	500	500	-
(2) その他	6,000	500	-	-
匿名組合出資金	-	1,226	-	-
合計	63,745	2,226	500	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,929	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	39,117	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	-	500	500	-
(2) その他	7,000	1,500	-	-
匿名組合出資金	172	1,341	-	-
合計	69,219	3,341	500	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	13,424	-	-	13,424
社債	-	1,065	-	1,065
その他	-	6,496	-	6,496
資産計	13,424	7,562	-	20,987

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	13,355	-	-	13,355
社債	-	1,053	-	1,053
その他	-	8,492	-	8,492
資産計	13,355	9,545	-	22,900

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)
重要なものはありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)
重要なものはありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債及びその他は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,390	5,713	7,677
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	570	500	70
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	13,961	6,213	7,748
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	33	46	12
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	495	510	15
	その他	2,496	2,499	3
	(3) その他	4,000	4,000	-
	小計	7,025	7,056	31
合計		20,987	13,270	7,716

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,238百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めてはおりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,318	5,715	7,603
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	557	500	57
	その他	500	500	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	14,377	6,715	7,662
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	37	46	9
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	495	505	10
	その他	3,991	3,999	8
	(3) その他	4,000	4,000	-
	小計	8,523	8,551	28
合計		22,900	15,266	7,634

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,238百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めてはおりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	178	139	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	178	139	-

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	17	1	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	17	1	-

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「（有価証券関係）1. その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「（有価証券関係）1. その他有価証券」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社2社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

連結子会社2社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び連結子会社1社は、確定給付企業年金制度として空調衛生企業年金基金に加入しております。この制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,370百万円	5,315百万円
勤務費用	282	283
利息費用	22	26
数理計算上の差異の発生額	44	44
退職給付の支払額	315	270
退職給付債務の期末残高	5,315	5,398

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	4,754百万円	4,905百万円
期待運用収益	58	60
数理計算上の差異の発生額	13	82
事業主からの拠出額	285	315
退職給付の支払額	179	154
年金資産の期末残高	4,905	5,044

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産及び負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る資産及び負債の期首残高	109百万円	117百万円
退職給付費用	40	26
退職給付の支払額	14	11
制度への拠出額	17	19
退職給付に係る資産及び負債の期末残高	117	112

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,662百万円	5,732百万円
年金資産	5,287	5,424
	374	307
非積立型制度の退職給付債務	152	159
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	527	466
退職給付に係る負債	1,052	979
退職給付に係る資産	524	512
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	527	466

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	282百万円	283百万円
利息費用	22	26
期待運用収益	58	60
数理計算上の差異の費用処理額	126	140
過去勤務費用の費用処理額	5	5
簡便法で計算した退職給付費用	40	26
確定給付制度に係る退職給付費用	408	411

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	5百万円	5百万円
数理計算上の差異	158	14
合計	152	9

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	24百万円	19百万円
未認識数理計算上の差異	540	525
合計	515	506

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	24%	24%
株式	5	6
一般勘定	44	45
現金及び預金	11	10
その他	16	15
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度43%、当連結会計年度42%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	1.0% ~ 1.5%	1.0% ~ 1.5%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度182百万円、当連結会計年度184百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(2021年3月31日現在)	(2022年3月31日現在)
年金資産の額	12,740百万円	13,523百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	16,227	16,102
差引額	3,486	2,578

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの給与総額割合

2021年3月31日現在	13.1%
2022年3月31日現在	12.9%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(2021年3月31日現在 6,418百万円、2022年3月31日現在 5,820百万円)及び剰余金(2021年3月31日現在2,157百万円、2022年3月31日現在2,157百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間18年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度101百万円、当連結会計年度102百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	38	41

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	2012年6月28日	2013年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 10	当社取締役 9 当社執行役員 10
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 45,600	普通株式 38,000
付与日	2012年7月23日	2013年7月22日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	2012年7月24日～2042年7月23日(注)	2013年7月23日～2043年7月22日(注)

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	2014年6月27日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 12	当社取締役 9 当社執行役員 12
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 25,800	普通株式 30,500
付与日	2014年7月22日	2015年7月21日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	2014年7月23日～2044年7月22日(注)	2015年7月22日～2045年7月21日(注)

	第10回新株予約権	第11回新株予約権
決議年月日	2016年6月29日	2017年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社執行役員 14	当社取締役 6 当社執行役員 15
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 32,000	普通株式 26,200
付与日	2016年7月25日	2017年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	2016年7月26日～2046年7月25日(注)	2017年7月25日～2047年7月24日(注)

	第12回新株予約権	第13回新株予約権
決議年月日	2018年6月28日	2019年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 15	当社取締役 6 当社執行役員 15
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 25,100	普通株式 34,400
付与日	2018年7月23日	2019年7月22日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	2018年7月24日～2048年7月23日(注)	2019年7月23日～2049年7月22日(注)

	第14回新株予約権	第15回新株予約権
決議年月日	2020年6月24日	2021年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 11	当社取締役 6 当社執行役員 11
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 27,800	普通株式 27,000
付与日	2020年7月20日	2021年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	2020年7月21日～2050年7月20日(注)	2021年7月20日～2051年7月19日(注)

	第16回新株予約権
決議年月日	2022年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 12
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 28,100
付与日	2022年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2022年7月20日～2052年7月19日(注)

(注) 当社の取締役、執行役員等の地位を喪失した日の翌日から10日間を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権
権利確定前（株）								
期首	-	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後（株）								
期首	1,400	2,300	3,300	4,300	5,900	5,900	7,400	17,600
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-
権利行使	-	1,100	1,700	2,200	2,800	2,400	2,300	2,800
失効	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	1,400	1,200	1,600	2,100	3,100	3,500	5,100	14,800

	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権	第16回 新株予約権
権利確定前（株）			
期首	-	-	-
付与	-	-	28,100
失効	-	-	-
権利確定	-	-	28,100
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
期首	20,500	27,000	-
権利確定	-	-	28,100
権利行使	2,900	3,100	-
失効	-	-	-
未行使残	17,600	23,900	28,100

単価情報

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	1,870	1,870	1,870	1,870	1,870	1,870	1,870
付与日における 公正な評価単価 (円)	728	904	1,479	1,544	1,508	1,763	1,841	1,551

	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権	第16回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,870	1,870	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	1,517	1,431	1,482

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第16回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

主な基礎数値及び見積方法

	第16回新株予約権
株価変動性(注)1	25.0%
予想残存期間(注)2	6.0年
予想配当(注)3	82円/株
無リスク利率(注)4	0.09%

(注)1 2016年7月19日～2022年7月19日(予想残存期間に対応する過去期間)の各週の最終取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出しております。

2 取締役及び執行役員の退任までの予想平均期間であります。

3 過去12ヵ月の実績配当金(2021年9月中間期及び2022年3月期末の配当実績)であります。

4 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	163百万円	160百万円
未払事業税等	113	149
賞与引当金	921	977
工事損失引当金	50	73
完成工事補償引当金	169	373
退職給付に係る負債	790	771
貸倒引当金	104	99
その他	349	353
繰延税金資産小計	2,662	2,959
評価性引当額	366	359
繰延税金資産合計	2,295	2,600
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,322	2,319
その他	6	6
繰延税金負債合計	2,328	2,325
繰延税金資産（負債）の純額	32	274

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.4
住民税均等割等	0.8	0.8
評価性引当額	0.6	0.1
所得拡大促進税制税額控除	0.5	3.3
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9	28.7

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

石綿障害予防規則等に基づくアスベスト含有建材の撤去費用及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

石綿障害予防規則等に基づくアスベスト含有建材の撤去費用については、使用見込期間を主として31年と見積もっております。なお、過年度において耐用年数を経過しているため、割引計算を行っておりません。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	12百万円	12百万円
履行による減少額	-	-
期末残高	12	12

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	19,836百万円	22,867百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	22,867	29,368
契約資産(期首残高)	6,503	6,911
契約資産(期末残高)	6,911	9,749
契約負債(期首残高)	532	1,343
契約負債(期末残高)	1,343	590

契約資産は、主に工事契約について、各報告期間の期末日時点で未請求の履行義務の充足に係る進捗度に基づく対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に工事契約について、契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、履行義務の充足による収益の認識に伴い取り崩されます。

顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、連結貸借対照表の「受取手形・完成工事未収入金等」に計上しております。また、契約負債は、連結貸借対照表の「未成工事受入金」に計上しております。

前連結会計年度の契約負債(期首残高)は、概ね前連結会計年度の収益として認識しております。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額は1,123百万円であります。

当連結会計年度の契約負債(期首残高)は、概ね当連結会計年度の収益として認識しております。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額は994百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末で未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、56,574百万円であります。当該履行義務は、主に工事契約に関するものであり、期末日後概ね2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末で未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、59,950百万円であります。当該履行義務は、主に工事契約に関するものであり、期末日後概ね2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、トータルエンジニアリング企業として空気調和、給排水衛生、電気、情報通信技術などの設備事業を展開しており、主に設備全般の企画・設計・施工においては当社が、設備機器の販売代理店、設備機器の製造・販売を子会社がそれぞれ営んでおります。各会社はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品・サービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、各会社単位を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「設備工事業」、「設備機器販売事業」及び「設備機器製造事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	設備工事業	設備機器 販売事業	設備機器 製造事業	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売上高						
一時点で移転される財又は サービス(注)3	10,964	6,070	2,328	19,362	-	19,362
一定の期間にわたり移転され る財又はサービス	56,134	-	-	56,134	-	56,134
顧客との契約から生じる収 益	67,099	6,070	2,328	75,497	-	75,497
外部顧客への売上高	67,099	6,070	2,328	75,497	-	75,497
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	4,224	602	4,827	4,827	-
計	67,099	10,294	2,930	80,324	4,827	75,497
セグメント利益	5,154	356	135	5,645	16	5,662
セグメント資産	32,255	9,705	2,723	44,684	42,782	87,466
その他の項目						
減価償却費	139	6	14	161	-	161
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	78	1	29	109	-	109

(注)1 セグメント利益の調整額16百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

セグメント資産の調整額42,782百万円には、セグメント間取引消去 2,970百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産45,753百万円が含まれており、その主なものは、提出会社での現金及び預金、有価証券及び投資有価証券等であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	設備工事業	設備機器 販売事業	設備機器 製造事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
一時点で移転される財又は サービス(注) 3	11,625	7,308	3,102	22,036	-	22,036
一定の期間にわたり移転され る財又はサービス	61,941	-	-	61,941	-	61,941
顧客との契約から生じる収 益	73,567	7,308	3,102	83,978	-	83,978
外部顧客への売上高	73,567	7,308	3,102	83,978	-	83,978
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	4,439	992	5,431	5,431	-
計	73,567	11,747	4,095	89,410	5,431	83,978
セグメント利益	5,094	588	256	5,939	13	5,953
セグメント資産	41,067	10,536	3,402	55,006	39,681	94,687
その他の項目						
減価償却費	148	6	36	191	-	191
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	285	0	166	453	-	453

(注) 1 セグメント利益の調整額13百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

セグメント資産の調整額39,681百万円には、セグメント間取引消去 3,102百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産42,783百万円が含まれており、その主なものは、提出会社での現金及び預金、有価証券及び投資有価証券等であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西日本電信電話(株)	8,033	設備工事業

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西日本電信電話株	9,910	設備工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,635.31円	2,771.49円
1株当たり当期純利益	184.02円	200.48円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	183.25円	199.62円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	63,409	64,714
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,565	1,115
(うち新株予約権(百万円))	(144)	(153)
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,421)	(962)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	61,843	63,598
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	23,467	22,947

役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度末158千株、当連結会計年度末106千株)

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,372	4,644
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,372	4,644
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,761	23,166
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	99	99
(うち新株予約権(千株))	(99)	(99)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度164千株、当連結会計年度91千株)

(重要な後発事象)

自己株式の取得及び消却

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由
株主価値及び資本効率の向上のため
2. 自己株式の取得に関する取締役会決議内容
 - (1) 株式の種類 普通株式
 - (2) 取得株数(上限) 700,000株
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.60%)
 - (3) 取得総額(上限) 1,500,000,000円
 - (4) 取得期間 2023年5月12日から2024年3月29日まで
 - (5) 取得方法 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付
3. 自己株式の消却に関する取締役会決議内容
 - (1) 株式の種類 普通株式
 - (2) 消却株数 1,250,000株
(消却前発行済株式総数に対する割合5.00%)
 - (3) 消却予定日 2023年6月30日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	8	6	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13	7	-	2024年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	22	13	-	-

(注) 1 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	4	2	1	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,473	28,614	51,265	83,978
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	173	1,149	3,576	6,617
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	108	754	2,400	4,644
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.61	32.32	103.32	200.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	4.61	27.83	71.59	97.70

訴訟

2022年6月10日に、当社元従業員及び取引先元従業員に対する民事訴訟を提起しました。本件は、2020年5月22日付で公表した当社元従業員及び取引先元従業員の不正行為に関して、架空発注額5.8億円から回収額を差し引いた金額2.4億円の損害賠償を求めるものです。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,114	20,134
受取手形	58	26
電子記録債権	1,687	1,950
完成工事未収入金	25,108	33,339
有価証券	5,999	6,999
未成工事支出金	221	241
未収入金	20	41
その他	367	314
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	58,575	63,047
固定資産		
有形固定資産		
建物		
減価償却累計額	916	952
建物（純額）	346	338
構築物		
減価償却累計額	24	25
構築物（純額）	0	6
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	285	277
工具、器具及び備品（純額）	70	58
土地		
リース資産	93	62
減価償却累計額	73	50
リース資産（純額）	20	12
有形固定資産合計	531	508
無形固定資産		
ソフトウェア	81	241
電話加入権	17	17
その他	1	1
無形固定資産合計	100	260
投資その他の資産		
投資有価証券	13,254	13,980
関係会社株式	290	290
出資金	1	1
前払年金費用	768	735
繰延税金資産	571	914
差入保証金	802	795
保険積立金	1,843	1,854
匿名組合出資金	1,226	1,514
その他	507	383
貸倒引当金	336	319
投資その他の資産合計	18,929	20,149
固定資産合計	19,561	20,918
資産合計	78,137	83,965

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	889	1,228
工事未払金	10,559	14,394
リース債務	8	6
未払金	24	23
未払費用	514	557
未払法人税等	1,669	1,939
未成工事受入金	1,343	590
預り金	1,167	1,117
賞与引当金	2,708	2,821
完成工事補償引当金	553	1,218
工事損失引当金	166	240
その他	1,656	1,985
流動負債合計	21,261	26,124
固定負債		
リース債務	13	7
退職給付引当金	662	582
資産除去債務	12	12
固定負債合計	688	602
負債合計	21,950	26,727
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,753	5,753
資本剰余金		
資本準備金	5,931	5,931
資本剰余金合計	5,931	5,931
利益剰余金		
利益準備金	1,270	1,270
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	1	1
配当準備積立金	320	320
別途積立金	18,370	18,370
繰越利益剰余金	23,859	26,049
利益剰余金合計	43,821	46,011
自己株式	3,123	4,079
株主資本合計	52,383	53,617
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,658	3,467
評価・換算差額等合計	3,658	3,467
新株予約権	144	153
純資産合計	56,186	57,238
負債純資産合計	78,137	83,965

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	67,099	73,567
売上原価	54,572	61,023
売上総利益	12,526	12,544
販売費及び一般管理費		
役員報酬	188	195
従業員給料手当	2,022	2,029
賞与引当金繰入額	1,012	1,054
退職給付費用	202	208
法定福利費	426	429
株式報酬費用	246	274
福利厚生費	58	63
修繕維持費	8	2
事務用品費	463	407
通信交通費	241	261
動力用水光熱費	28	28
調査研究費	40	37
広告宣伝費	26	22
交際費	18	35
寄付金	0	2
地代家賃	1,025	1,027
減価償却費	86	116
租税公課	275	287
保険料	69	84
業務委託費	204	161
研究開発費	51	63
雑費	672	656
販売費及び一般管理費合計	7,372	7,449
営業利益	5,154	5,094
営業外収益		
受取利息	0	0
有価証券利息	24	29
受取配当金	320	332
匿名組合投資利益	80	81
受取保険金	-	79
その他	84	130
営業外収益合計	509	653
営業外費用		
支払利息	6	0
その他	18	12
営業外費用合計	24	13
経常利益	5,638	5,735

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	139	-
貸倒引当金戻入額	102	-
特別利益合計	242	-
税引前当期純利益	5,881	5,735
法人税、住民税及び事業税	2,162	1,855
法人税等調整額	384	279
法人税等合計	1,777	1,575
当期純利益	4,103	4,160

【売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		10,531	19.3	11,484	18.8
外注費		32,304	59.2	36,762	60.3
経費		11,737	21.5	12,775	20.9
(うち人件費)		(9,765)	(17.9)	(10,460)	(17.1)
計		54,572	100.0	61,023	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算の方法により工事ごとに原価を材料費、外注費及び経費の要素別に実際原価をもって分類集計しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					土地圧縮 積立金	配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,753	5,931	5,931	1,270	1	320	18,370	21,707	41,669
当期変動額									
剰余金の配当								1,921	1,921
当期純利益								4,103	4,103
自己株式の取得									
自己株式の処分								29	29
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	2,152	2,152
当期末残高	5,753	5,931	5,931	1,270	1	320	18,370	23,859	43,821

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,359	50,994	4,624	4,624	177	55,796
当期変動額						
剰余金の配当		1,921				1,921
当期純利益		4,103				4,103
自己株式の取得	941	941				941
自己株式の処分	177	147				147
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			965	965	32	998
当期変動額合計	763	1,388	965	965	32	390
当期末残高	3,123	52,383	3,658	3,658	144	56,186

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				土地圧縮 積立金	配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	5,753	5,931	5,931	1,270	1	320	18,370	23,859	43,821
当期変動額									
剰余金の配当								1,960	1,960
当期純利益								4,160	4,160
自己株式の取得									
自己株式の処分								9	9
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	2,190	2,190
当期末残高	5,753	5,931	5,931	1,270	1	320	18,370	26,049	46,011

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,123	52,383	3,658	3,658	144	56,186
当期変動額						
剰余金の配当		1,960				1,960
当期純利益		4,160				4,160
自己株式の取得	1,206	1,206				1,206
自己株式の処分	250	241				241
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			191	191	8	182
当期変動額合計	956	1,234	191	191	8	1,051
当期末残高	4,079	53,617	3,467	3,467	153	57,238

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、支給見込額基準相当額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保補償の費用に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込を加味して計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金又は前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

設備工事業

設備工事業においては、顧客との合意に基づいて取引価格を決定し、主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、取引の対価は契約条件に基づき段階的に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり充足される履行義務による収益

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり充足される履行義務による収益	56,134	61,941

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

上記金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）一定の期間にわたり充足される履行義務による収益」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年 6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27- 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度

業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
工事未払金	1,560百万円	1,740百万円
預り金	1,100	1,060

(損益計算書関係)

関係会社項目

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
受取配当金	8百万円	5百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年 3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	287
関連会社株式	2

当事業年度(2023年 3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	287
関連会社株式	2

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	162百万円	160百万円
未払事業税等	104	135
賞与引当金	829	863
工事損失引当金	50	73
完成工事補償引当金	169	373
退職給付引当金	592	577
貸倒引当金	103	98
その他	333	335
繰延税金資産小計	2,345	2,618
評価性引当額	363	356
繰延税金資産合計	1,982	2,262
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,404	1,341
その他	6	6
繰延税金負債合計	1,410	1,348
繰延税金資産 (負債) の純額	571	914

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.4
住民税均等割	0.9	0.9
評価性引当額	0.6	0.1
所得拡大促進税制税額控除	0.5	3.9
その他	0.7	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.2	27.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得及び消却

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由
株主価値及び資本効率の向上のため
2. 自己株式の取得に関する取締役会決議内容
 - (1) 株式の種類 普通株式
 - (2) 取得株数(上限) 700,000株
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.60%)
 - (3) 取得総額(上限) 1,500,000,000円
 - (4) 取得期間 2023年5月12日から2024年3月29日まで
 - (5) 取得方法 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付
3. 自己株式の消却に関する取締役会決議内容
 - (1) 株式の種類 普通株式
 - (2) 消却株数 1,250,000株
(消却前発行済株式総数に対する割合5.00%)
 - (3) 消却予定日 2023年6月30日

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	住友不動産(株)	1,515,000	4,517
		日本国土開発(株)	1,850,000	1,117
		(株)D T S	322,800	1,039
		エクシオグループ(株)	357,947	857
		コムシスホールディングス(株)	254,400	621
		中央日本土地建物グループ(株)	27,000	607
		(株)ミライト・ワン	224,966	370
		共立建設(株)	166,000	348
		山洋電気(株)	52,800	324
		日本電信電話(株)	73,200	290
		(株)オーエンス	30,000	216
		大成建設(株)	48,760	199
		平和不動産(株)	43,900	166
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	26,325	139
		日鉄鉱業(株)	33,800	121
		(株)みずほフィナンシャルグループ	52,341	98
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	87,910	74
		(株)大和証券グループ本社	115,360	71
		その他19銘柄	229,123	252
計		5,511,632	11,434	

【債券】

銘柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	(国内コマーシャル・ペーパー)		
		大和証券	2,000	1,999
		みずほ東芝リース	1,000	999
		小計	3,000	2,999
投資有価証券	その他有価証券	NTTファイナンス㈱		
		第8回無担保社債	500	557
		ノムラグローバルファイナンス		
		クレジットリンク債 2000187	500	500
		大和証券クレジットリンク債		
#17115	500	497		
ルノー第24回円貨社債	500	495		
大和証券クレジットリンク債				
#34819	500	494		
		小計	2,500	2,545
計			5,500	5,545

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	(リース債権信託受益権)		
		みずほリース	3,000百万円	3,000
		三菱HCキャピタル	500百万円	500
		日本カーソリューションズ	500百万円	500
計			4,000百万円	4,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,263	27	-	1,291	952	36	338
構築物	24	6	-	31	25	0	6
工具、器具及び備品	356	13	34	335	277	25	58
土地	93	-	-	93	-	-	93
リース資産	93	-	30	62	50	7	12
有形固定資産計	1,831	48	64	1,814	1,306	70	508
無形固定資産							
ソフトウェア	1,182	237	50	1,368	1,127	77	241
リース資産	5	-	-	5	5	-	-
電話加入権	17	-	-	17	-	-	17
その他	9	-	-	9	8	0	1
無形固定資産計	1,215	237	50	1,401	1,141	77	260

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	337	0	-	17	320
賞与引当金	2,708	2,821	2,708	-	2,821
完成工事補償引当金	553	791	117	8	1,218
工事損失引当金	166	229	126	29	240

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額及び債権回収に伴う戻入額であります。
2 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、必要額の減少に伴う戻入額であります。
3 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、引当金対象工事の損益改善に伴う戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

訴訟

2022年6月10日に、当社元従業員及び取引先元従業員に対する民事訴訟を提起しました。本件は、2020年5月22日付で公表した当社元従業員及び取引先元従業員の不正行為に関して、架空発注額5.8億円から回収額を差し引いた金額2.4億円の損害賠償を求めるものです。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日（中間配当）、3月31日（期末配当）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取り扱っておりません。
取次所	-
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.hibiya-eng.co.jp/ir/links/epub
株主に対する特典	なし

（注）1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 当社の株主名簿管理人は以下のとおりです。
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | | |
|-----|---|---------------|--------|---------------------------|--|
| (1) | 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度
第57期 | 自
至 | 2021年4月1日
2022年3月31日 | 2022年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | | 2022年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | 第58期
第1四半期 | 自
至 | 2022年4月1日
2022年6月30日 | 2022年8月5日
関東財務局長に提出 |
| | | 第58期
第2四半期 | 自
至 | 2022年7月1日
2022年9月30日 | 2022年11月9日
関東財務局長に提出 |
| | | 第58期
第3四半期 | 自
至 | 2022年10月1日
2022年12月31日 | 2023年2月8日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | | | 2022年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 自己株券買付状況報告書 | | | | 2022年7月8日
2022年8月5日
2022年9月9日
2022年10月7日
2022年11月10日
2022年12月9日
2023年1月10日
2023年2月10日
2023年3月10日
2023年4月10日
2023年6月9日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月23日

日比谷総合設備株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 谷 哲 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 野 研 司

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたる収益認識における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「(セグメント情報等)」に記載されている顧客との契約から生じる収益を分解した情報のとおり、日比谷総合設備株式会社の連結財務諸表に計上されている当連結会計年度の売上高83,978百万円のうち、一定の期間にわたり移転される財又はサービスについて計上した売上高の金額は61,941百万円であり、連結売上高の73.8%を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っている。</p> <p>日比谷総合設備株式会社の工事契約については、工事の進行途上における工事契約内容の変更や工程及び工法の見直し等の影響により、作業内容及び工期が変更される可能性がある。</p> <p>一定の期間にわたる収益認識の基礎となる工事原価総額は、工事ごとの実行予算に基づき見積もられるが、作業内容及び工期の変更が適時、適切に実行予算に反映されているか否かに関する経営者の判断が工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼすため、高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、一定の期間にわたる収益認識における工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたる収益認識における工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、工事の完成のために必要となる作業内容及び工期の変更に伴う工事原価総額の見積りに係る不確実性に対応するための内部統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事契約ごとに策定した実行予算に基づく工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、契約額が一定額を超える工事及び作業進捗遅延等の質的リスクを考慮して抽出した工事に対して、主に以下の手続を実施した。</p> <p>完成済みの工事に関する実行予算と発生原価総額を比較し、その差異を検討して実行予算の作成精度を評価するとともに、他の工事の工事原価総額の見積りへの影響について検討した。過去の工事案件における工事期間に係る進捗率と一定の期間にわたる収益認識における工事進捗率との相関関係の分析を踏まえて、過去の工事案件の傾向と著しく乖離する原価の発生状況となっている工事案件を特定し、著しく乖離する理由を工事責任者に質問するとともに、工程及び発注計画の管理資料等を閲覧して当該工事における原価の発生状況及び当連結会計年度末における工事原価総額の見積りの合理性を評価した。</p> <p>工事の進捗状況等についての会議資料を閲覧し、工事着手後の状況の変化や実行予算の見直しに関する判断について、工事責任者に質問した。また、契約内容の変更、工程及び工法の見直し等の影響により、追加原価の発生等が見込まれる場合に、工程及び発注計画の管理資料等を閲覧して適時、適切に工事原価総額の見積りに反映されていることを評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日比谷総合設備株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日比谷総合設備株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月23日

日比谷総合設備株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 谷 哲 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 野 研 司

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(一定の期間にわたる収益認識における工事原価総額の見積りの合理性)

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(一定の期間にわたる収益認識における工事原価総額の見積りの合理性)と同一の内容であるため記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。